

まちを知る 人がつながる

広報 亀山

KAMEYAMA

2026 Jul

7月号

vol.486



特集

ごみを資源として循環させる。

まちのできごと／まちかどキラリ／子育てだより／暮らしの情報／一次救急当番医(7月・8月)

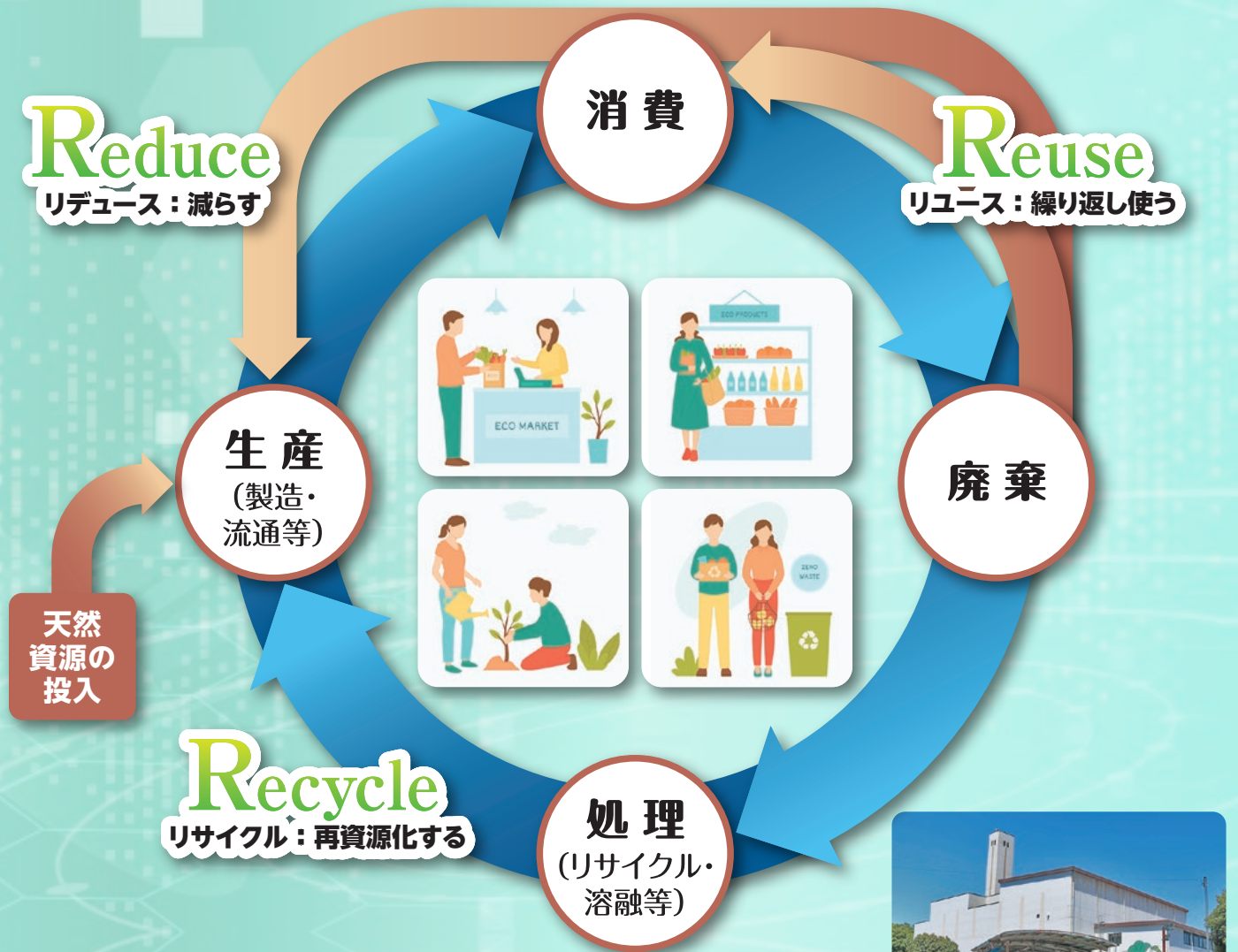
撮影場所:穴虫の郷



ごみを資源として循環させる。

私たちの暮らしは、水や鉱物など自然の恵みに支えられています。一方、世界では今、気候変動、環境汚染、天然資源の枯渇の懸念や各国による天然資源の確保・開発の動きなどさまざまな問題に直面しており、環境・経済・社会の調和が求められています。このような中、日本では、廃棄物を資源として最大限活用するための経済社会システム(循環型社会)への転換が進められています。今回の特集では、市や市内事業所の取り組みを紹介しながら、循環型社会について考えます。

問合先 環境課廃棄物対策グループ ☎82-8081



亀山市の廃棄物処理についての取り組み

多様なごみの適正処理

市では、ごみを溶融処理する施設を運転し、多様なごみを適正に処理しています。また、この技術を応用し、最終処分場に埋め立てられたごみを掘り起こして再処理する取り組みも進めてきました。

さらに、他自治体で発生した災害廃棄物の受入れにも対応し、被災地の復旧支援と広域的な処理体制の確保に寄与しています。



溶融炉の出湯(しゅっとう)の様子を見学する児童

溶融飛灰の山元還元*で“最終処分量ゼロ”

山元還元方式により、溶融処理の過程で生じる溶融飛灰から金属類を回収し、再び資源として循環させる処理システムを構築することで、環境負荷の低減を図っています。その結果、最終処分場に廃棄物を埋め立てない“最終処分量ゼロ”を実現しています。

*山元還元…溶融飛灰から鉛や亜鉛、銅などの非鉄金属を取り出し、資源として再利用する仕組みのこと。「山元=鉱山や精錬所」に「戻す」ということで、“山元還元”と呼ばれている。



総合環境センター

持続可能な循環型社会の創生を先導する亀山市



三重大学 名誉教授

朴 恵淑さん

Profile

昭和58年に韓国梨花女子大学校大学院、昭和62年に筑波大学大学院を修了。平成7年から三重大学人文学部で環境研究と地域連携に取り組む。平成17年から令和2年まで亀山市総合環境研究センターセンター長、かめやま環境市民大学学長を務め、地域の環境施策に貢献。現在は亀山市環境審議会会長、亀山市廃棄物減量等推進審議会会長として活動を続ける。平成27年「亀山市功労表彰」、令和7年「第61回三重県民功労者」を受彰。

地球と地域の未来を拓く循環型社会の創生

近年、地球温暖化に伴う気候危機やエネルギー危機、陸域・海洋で進行する深刻な環境汚染、さらには資源枯渇への不安が高まる中、循環型社会・脱炭素社会の実現は、地球規模・地域規模の最重要課題です。加えて、2015年9月の国連持続可能な開発サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)は、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、環境・経済・社会の調和を図る持続可能な社会づくりを強く求めています。こうした状況のもと、自治体には、SDGsの「住み続けられるまちづくりを」、「つくる責任つかう責任」、「パートナーシップで目標を達成しよう」という3つの目標を踏まえ、産官学民が緊密に連携しながら循環型社会の創生に主体的に取り組むことが必要不可欠となっています。

全量資源化が導いた亀山市の「最終処分量ゼロ」モデル

亀山市では、2000年から三重県で初めてごみ溶融施設を稼働させ、一般廃棄物から産業廃棄物、災害廃棄物まで、多様なごみを適正に処理してきました。1,800℃の高温でガス化・溶融するこの施設は、溶融方式以外では対応できない廃棄物の処理も可能としています。また同年、日本で初めて最終処分場の埋め立てごみの掘り起こしに着手し、2010年からは山元還元方式により溶融飛灰から銅や鉛などの有価金属を回収し、再資源化を推進してきました。これにより、ごみの埋め立てが不要となり、全量再資源化を実現する「ごみゼロ・エミッション※(最終処分量ゼロ)」を達成しています。さらに、令和6年能登半島地震では、広域連携による災害廃棄物処理にも貢献するなど、亀山市は持続可能な循環型社会の実現に向けたトップランナーとして先導的な役割を果たしています。

循環型社会の創生を支える産官学民の連携

循環型社会の創生には、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会構造から、資源をできるだけ長く循環させて活用する社会への転換が不可欠です。そのため企業には、製品ライフサイクル全体を見据えた長寿命化や再資源化を前提とした設計、再生材の安定供給に向けた企業間連携が求められています。一方、国や自治体には、資源循環を前提とした制度設計やインフラ整備、環境規制の強化、高度リサイクル技術や再資源化事業への支援、ごみ分別・回収システムの体系化、地域の資源循環拠点の整備など、循環基盤を支える役割が期待されます。

こうした取り組みを着実に進めるためには、産官学民が連携し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)+Renewable(リニューアブル=再生可能)を軸とした活動を総合的に進めることが重要です。リサイクル・資源回収システムの構築、次世代を担う人材育成のための環境教育、資源循環の「見える化」、そして積極的な情報発信など、多様な主体が協働して取り組むことで、持続可能な循環型社会の実現は着実に前進していきます。

※ ゼロ・エミッション…人間の活動から出る廃棄物や温室効果ガスなどの“排出(Emission)を可能な限りゼロに近づける”という考え方や取り組みのこと。

循環型社会へ向けた市の取り組み

リユースプラットフォーム「おいくら」



市では、株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、リユースプラットフォーム「おいくら」を通じたリユース(再利用)に取り組んでいます。



刈り草コンポスト(たい肥)の配布



刈り取った草を自然発酵させ、コンポストとして再利用しています。総合環境センターおよび亀山市刈り草コンポスト化センターでは、生成したコンポストを無料で配布しています。



循環型社会へ向けた民間の取り組み

生活協同組合コープみえの取り組み

フードバンク



生活協同組合コープみえ
鈴鹿センター
矢田 菜菜さん

食品ロスの削減で地域の支え合いを育む

私たちは「つながりあう安心、笑顔が輝く暮らし」を理念に、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを進めています。地域ごとに行政や各種団体と連携し、地域課題の解決に向けた取り組みを展開しています。

その一環として、各市町の社会福祉協議会と生活困窮者支援に関する協定を締結し、手付かずで返品された商品や賞味期限が迫った災害備蓄品の無償提供を行っています。コープみえ鈴鹿センターでも亀山市社会福祉協議会と協定を結び、市内の生活困窮者へ食料品や日用品をお渡ししています。品質に問題のない商品を有効活用することで、生活にお困りの人への支援と食品ロス削減の両面から社会貢献に取り組んでいます。

人と資源の循環でつくる、地域の未来

私たちは、事業を通じて資源を大切に使い、循環させる取り組みを進めています。資源の循環と同じように、地域で支え合うための人と人とのつながりも大切にしていきたいと考えています。

今後も、組合員だけでなく地域の皆さんが主体的に参加できるフードドライブのほか、「つながリユース」と題したイベントで、使わなくなったものを必要とする人へつなぐリユースコーナーの開催などを通じて、循環型社会の実現に向けた活動を進めていきたいと考えています。これからも地域とのつながりを大切にしながら、誰もが笑顔で暮らせる地域づくりに貢献していきます。



食料品提供の様子

コープみえの
取り組みについて
詳しくはこちら



株式会社しまむらの取り組み

しまエコ



「しまエコ」が育む、循環型社会への取り組み

当社では、ごみの削減や資源の再利用、環境に配慮した商品づくりといった取り組みを「しまエコ」と総称し、持続可能な社会の実現に向けた活動を推進しています。その一環として、商品を最後の1枚まで売り切ることを基本としており、店舗間での商品移動や適切な値下げを行いながら、徹底した在庫管理に努めています。また、販売後の廃棄削減にもつなげるため、令和6年6月から離島を除く全店舗で衣料品を回収してリユースまたはリサイクルする取り組みを不定期に実施し、亀山店でも多くの市民の皆さんにご利用いただいています。前回(4月6日～19日)の回収期間にも多数の衣料品をお持ち込みいただき、「子どもが成長して着なくなった服が新しい形で生まれ変わることがうれしい」や「回収期間をもっと長くしてほしい」といった温かいお声を頂戴し、社員の励みとなっています。

しまむらの挑戦がつなぐ、持続可能な社会

今後も当社をご利用いただく皆さんの声に耳を傾けながら、在庫管理や衣料品回収を通じた商品廃棄ゼロの進化に取り組むほか、ハンガーや商品を保護するためのビニールの完全循環型リサイクルの推進や、環境負荷の少ないサステナブル商品の開発にも力を注いでいきます。

これからも地域の皆さんと一緒に歩む姿勢を大切にしながら、こうした取り組みを着実に積み重ねることで、持続可能な社会の実現に貢献し、より良い未来につながる活動を続けていきたいと考えています。



ファッションセンターしまむら
亀山店



実施店舗に設置された衣料品
回収BOX

しまむらの
取り組みについて
詳しくはこちら





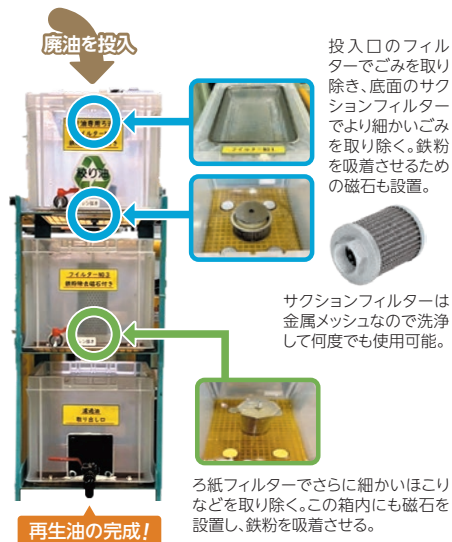
株式会社エフテック
亀山事業所
所長
藤江 俊成さん

環境負荷最小限化へ向けて

当社では、持続可能なモビリティ社会※の実現に向けた事業活動を通じ、地球的課題の解決に向けて、企業成長のみならず環境負荷低減活動に努めています。プレス工程では、部品加工で使用している加工油を再生できる装置を手作りし、使用済み油の再生化を行っています。リサイクル油を使用することで、油の使用量を約50%削減することができ、廃棄物削減へ寄与しています。

また、塗装工程では水循環システムを導入しており、塗装洗浄後に出る水をきれいにして再利用し、塗装工程で再活用しています。これにより、亀山事業所での年間の水の使用量のうち、おおよそ半分以上にあたる約1万6千トンの水を再利用することで水資源を大切にし、地域の環境保全に大きく貢献しています。

■手作りの廃油ろ過装置の仕組み



※持続可能なモビリティ社会…最先端技術を活用し、環境負荷を最小限に抑えながら、誰もが安全かつスムーズに移動できる交通環境を実現する社会のこと。

エフテックの取り組みについて詳しくはこちら



亀山市の一員として、豊かな自然を次世代へつなぐ

今後は、環境負荷の低減と持続可能な社会の実現を目指し、水循環システムの経路の見直しによる既存の環境設備の効果的な活用や、廃材を活用した作業補助装置の制作などに取り組んでいきます。また、亀山市の一員として、エフテックサステナビリティ基本方針に基づき、豊かな自然を次世代へつなぐ責任を果たしながら、環境に配慮したものづくりに努めてまいります。

これからもごみを適正に処理していくために

市では、平成12年4月から「ごみ溶融施設」を稼働し、25年が経過した現在も、一般廃棄物や一般廃棄物と併せて処理できる産業廃棄物、災害廃棄物を処理しています。しかし、溶融施設は、令和14年度末に稼働終了を予定しており、また、粗大ごみ破碎処理施設の老朽化や循環型社会の形成への対応など、次期施設の整備について検討を行う時期を迎えています。今後は、本年策定予定の「亀山市次期ごみ処理施設整備基本構想」に基づき、さらなる検討を重ね、令和15年度の次期ごみ処理施設の稼働に向けて整備を進めていきます。

パブリックコメントを実施 /

「亀山市次期ごみ処理施設整備基本構想(案)」について、市民の皆さんからの意見を募集します。詳しくは、P31[パブリックコメント(意見公募)]をご覧ください。

募集期間 7月1日(水)~30日(木)

今日からできる!

4Rでごみを減らす暮らし

市が、ごみを減らすための取り組みとして推進している、4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)は、生活の中で今すぐできる行動です。一人ひとりが意識を少し変えるだけで、ごみは“捨てるもの”から“資源として循環させるもの”へと姿を変えていきます。未来の環境を守るためにも、ごみを資源として循環させる暮らしを進めていきましょう!

最優先!

Refuse【断る】

- いらないものは受け取らない
- マイバッグを持ち歩いて、レジ袋や過剰な包装を断る
 - 割りばしなど使い捨て製品を断る

Reduce【減らす】

- 必要な分だけ買う
- 詰替え用や省包装の製品を選ぶ
 - 食料品などは、必要な量だけ計画的に購入する

Reuse【繰り返し使う】

- 長く使えるものを選ぶ
- 繰り返し使用できる製品を選ぶ
 - リユースショップなどを活用する

Recycle【再資源化する】

- 分別して資源に戻す
- 資源になるものを正しく分別する
 - 製造過程でリサイクル資源を使用している製品を選ぶ

今回の特集記事について感想をお聞かせください!





5/30 障がい者サポーター養成事業 導入講座

市と市民活動団体「亀山親なきあとを考える会つむぐ」は、障がいへの理解を深め、地域で実践できる人材を育成するため、市中央コミュニティセンターで障がい者サポーター養成事業導入講座を開催しました。日本福祉大学教授の木全和巳さんの講演のほかグループワークなどが行われ、相互支援の大切さを改めて考える機会となりました。



6/7 令和8年度 三重県消防操法大会

三重県消防学校で、消防団員の技術向上と防災意識の高揚を目的とした「令和8年度三重県消防操法大会」が開催されました。小型ポンプ操法の部には県内7消防団が参加し、亀山市からは第4分団（川崎地区）が代表として出場しました。緊張感の漂う中、日ごろから積み重ねてきた訓練の成果を披露し、会場からは温かい拍手が送られていました。



6/7 ニュースポーツ(モルック)体験会

西野公園体育館で、「ニュースポーツ体験会」が開催され、約50人が参加しました。「モルック」は、木製の棒を投げて12本の木製ピンを倒すフィンランド発祥の競技です。参加者は、亀山市スポーツ推進委員の指導のもと、互いに投げ方のコツを教え合いながら熱戦を繰り広げていました。世代を越えた交流の場にもなり、終始歓声が絶えない一日となりました。



6/7 第27回花しょうぶまつり

亀山公園菖蒲園で、「第27回花しょうぶまつり」が開催されました。当日はあいにくの雨模様となりましたが、花しょうぶの栽培指導や販売のほか、写生大会、写真コンテスト、野点、各種団体の出店など、多彩な催しが行われました。訪れた人々は、傘を手にとり花しょうぶが咲き誇る園内をゆっくりと散策しながら、初夏ならではの風情を楽しんでいました。



このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、申込フォームをご利用ください。または、広報グループ ☎84-5021へご連絡ください。

申込フォームはこちら!



伊藤 碧華 ちゃん(右)
令和4年12月生まれ

陽彩 ちゃん(左)
令和7年10月生まれ



これからも2人の笑顔で家族を明るくしてね

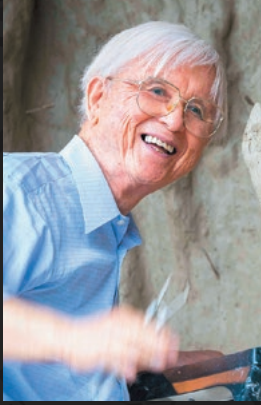


佐野 蓮仁 さん(右)
平成31年1月生まれ

仁愛 ちゃん(左)
令和4年1月生まれ



仲良し兄妹♪元気いっぱい成長してね



亀山市名誉市民

彫刻家
中村 晋也
Shinya Nakamura

作品紹介

ふるさとあい
Vol. 121

「夢を売る少女」

平成6(1994)年

アンデルセンの童話に「マッチ売りの少女」というお話がありますが、実際にかごを持ってマッチや花を売り歩く少女など、現代の日本では見かけません。しかし、戦前から戦後にかけて、花売り娘を題材にした歌謡曲がありました。「東京の花売り娘」「上海の花売り娘」「南京の花売り娘」など岡晴夫が歌って人気を博した作品がその代表です。

「花売り娘」には、若さ、貧困、清純、はかなさ、荒廃した都会などのイメージが重層的に表現されていて、哀愁が漂ってくるようですが、その一輪の花には少女の小さな夢が込められていたかもしれません。



(高さ)23cm × (幅)13cm × (奥行)17cm
中村晋也美術館

特別協力 公益財団法人 中村晋也美術館

<https://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/>



まちかど
キラリ

ふる ゆうじょう
布留 裕成さん
(和田町)



17人の保護司が在籍する亀山市保護司会の会長。保護観察対象者への助言・指導や、刑務所・少年院出所者の生活環境調整に加え、「社会を明るくする運動」をはじめとする犯罪予防の啓発にも取り組む。拠点となる亀山市更生保護サポートセンターは、亀山市社会福祉センター(若山町)内に所在。開所日時は月・水・金曜日の午前9時～午後4時。

保護司として再出発を信じる

罪を犯した人が再び犯罪しないよう立ち直りを助ける保護司としての歩みは、私が30代だった平成2年に始まりました。現任者の病気により「1期2年、もしくは2期4年だけ代わってほしい」と声を掛けられ、同年11月から活動を開始。「当時は少年による暴走行為が多く、最初の担当も少年でした。特に苦労したのは就職先の確保で、個人事業主とのつながりも少なく、ハローワークに相談してもなかなか就職には結びつきませんでした。翌年には自ら亀山ロータリークラブに加入し、就職先の確保に取り組みました」と振り返ります。

対象者には、月2回の面談と往訪を行い、本人や家族から生活状況を丁寧に聞き取り、報告書にまとめます。「仕事が決まらず、友人づてに草刈りや倉庫の掃除など小遣い程度の報酬で過ごす少年を見ると胸が痛みます。観察期間中に生活

が安定すれば保護観察の解除申請を行うこともありますが、状況は人それぞれで、あくまでケースごとの判断になります。面談結果は、良好・不良に関わらず保護観察所へ提出します」と話します。

「保護司は大変な仕事と思われがちですが、刑期を終えた人が再び社会の一員として歩み出す姿に触れると、大きな喜びとやりがいを感じます」と語る一方、「新聞で再び名前を見つけたときの失望も忘れません。過酷な環境で生きてきた人も多く、その背景を思うと胸が締め付けられます。それでも、その思いに寄り添えるのは保護司だと信じています」とも話します。近年は欠員が増え、担い手の確保に苦慮している保護司会。地域の未来を守るため、これからも温かいご理解とご協力をお願いします。



子育てだより

childcare support and information

もよおし

「わくわくおもしろ音楽会」と人形劇



とき 7月25日(土)午前10時30分～11時15分
(受付:午前10時～10時25分)
ところ あいあい2階教養娯楽室
内容 しかけ絵本の中にかくれている歌を見つけて一緒に歌ったり、人形劇を楽しんだり、親子で気軽に参加できる内容です。
演目 しかけ絵本「わくわくおもしろ音楽会」、人形劇「三びきのこぶた」
出演 ほんわかシアター
対象 市内在住の0歳～就学前のお子さんとその保護者
定員 100人(先着順)
申込・問合せ先 7月8日(水)～18日(土)までに亀山子育て支援センター「あいあいっこ」(☎84-3314)へ電話で、または直接お申し込みください。
※受付時間は午前9時～午後4時

各種健診・教室

助産師による授乳相談



とき 7月21日(火)
①午前9時30分～
②午前10時～
③午前10時30分～
④午前11時～
※①②③④のいずれかで、相談時間は1組20分程度
ところ あいあい1階集団指導室
内容 「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」など、授乳に関する相談に助産師がお応えします。
対象 市内に住所を有する妊婦または産婦
定員 4組(先着順)
持ち物 母子健康手帳
申込・問合せ先 7月1日(水)から子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98-5003)へ電話で、または直接お申し込みください。

離乳食教室



とき 8月19日(水)
午前9時30分～11時30分
ところ あいあい1階集団指導室
内容 主に生後5～8カ月ごろの乳児を対象とした離乳食の作り方の説明とデモンストレーションを行います。
対象 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦
定員 10人(先着順)
持ち物 母子健康手帳、エプロン、手ふき用タオル、筆記用具
申込・問合せ先 7月21日(火)～8月5日(水)までに子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98-5003)へ電話で、または直接お申し込みください。

【子育て支援センターの主なイベント】

亀山子育て支援センター
「あいあいっこ」
☎84-3314

7月7日(火) 午前10:30～11:00 ●ひよこらぶ(七夕を楽しみましょう)

7月8日(水) 午前9:00～正午 ●初めてのあいあいっこ
(「あいあいっこ」を初めて利用する人が対象)

「あいあいっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやおりがみ教室などを開催しています。

関子育て支援センター
「あすれっこ」
☎96-0203

7月9日(木) 午後1:30～4:00 ●初めてのあすれっこ
(「あすれっこ」を初めて利用する人が対象)

7月24日(金) 午前10:30～11:00 ●ぼっぼくらぶ(魚つりごっこを楽しもう)

「あすれっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやリズム遊びなどを開催しています。

野登ルンビニ園
子育て支援センター
「のんの」
☎85-8030

7月8日(水) 午前10:00～11:00 ●けんちゃんの食育人形劇と遊ぼうデー(季節にちなんだ工作や遊び)

7月15日(水) 午前10:00～11:00 ●親子フラワーアレンジメント講座(先着7組) ★申込必要

7月28日(火) 午前10:00～11:00 ●絞り染め講座(先着10組) ★申込必要

亀山愛児園
子育て支援センター
「コスモス倶楽部」
☎090-1566-1523

7月8日(水) 午前10:30～11:00 ●食育のおはなし「イヤイヤ期のごはん」 ★申込必要【7月3日(金)締切】

7月15日(水) 午前10:00～11:00 ●水遊びをしよう(園開放) ★申込必要。電話でお問い合わせください。

7月30日(木) 午前10:30～11:00 ●お誕生会と身体測定(7月) ★7月生まれのお子さんは申込必要【7月23日(木)締切】

川崎愛児園
子育て支援センター
「なぎの木」
☎85-8018

7月8日(水) 午前10:30～11:00 ●リトミックを楽しもう

7月14日(火) 午前10:30～11:00 ●水あそびを楽しもう ★ぬれてもいい服装でご参加ください。

7月28日(火) 午前10:00～11:00 ●どれだけ大きくなったかな(身体測定)

【保健だより・相談窓口】

●育児相談
※母子健康手帳・バスタオル持参

7月1日(水)
午前9:30～10:30

●1歳6カ月児健診
※令和6年12月の出生児対象

7月23日(木)
※受付時間は個人通知します。

あいあい1階
☎98-5003

●3歳児健診
※令和5年1月の出生児対象

7月16日(木)
※受付時間は個人通知します。

●児童精神科医による
医療相談

7月21日(火)
午後1:50～5:00

要予約

●児童相談所職員による
療育手帳の相談・判定

7月6日(月)
午前9:10～午後3:50

要予約

あいあい2階
☎83-2425
☎83-3715

●家庭児童相談
※子ども虐待やDVなどを含む

月～金曜日 ※祝日を除く
午前8:30～午後5:15

予約優先

スポーツで亀山をもっと元気に!

～身近な推進委員と笑顔はじける健康ライフ～



亀山市スポーツ推進委員をご存知ですか?

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条に基づき、市町村から委嘱され、地域でスポーツを広める役割を担っています。主な活動は、スポーツの推進のための事業を進める際の関係機関との連絡調整、住民へのスポーツ実技の指導のほか、スポーツに関するさまざまな助言や指導です。

市では、地域や総合型地域スポーツクラブからの推薦を受けた28人の委員が活動し、地域のスポーツ振興に貢献しています。



どのようなことをしているの?

市が主催する壮年ソフトボール大会やニュースポーツ体験会、市民体力テストなどのスポーツイベントについて企画・立案から運営までを行うほか、ニュースポーツの普及にも取り組んでいます。また、三重県スポーツ推進委員協議会や北勢スポーツ推進委員協議会が実施する研修会に参加し、日々、資質向上や技能の習得に努めています。

ニュースポーツとは?

ルールが簡単で、幼児から大人まで年齢や体力に関係なく「いつでも、どこでも、だれでも」楽しめるスポーツのことです。代表的な種目にはボッチャ、ヘルスバレーボール、ドッジビーなどがあります。

市では、年に2回、ニュースポーツ体験会を開催し、エンジョイバレーボールとモルックを交互に実施しています。

★エンジョイバレーボール

ヘルスバレーボール(やわらかく大きなラグビーボールのような形のボール)とビーチボールをセットごとに入れ替えて、プレーします。相手から返ってきたボールは、必ず3回以上つないでから相手のコートへ返すというルールが特徴です。

★モルック

モルック(木製の棒)を投げ、コート内に並んだ12本のスキttl(木製のピン)を倒して得点を競います。倒れた本数によって得点の数が異なり、ちょうど50点になったチームが勝利となります。



かめやま出前トークをぜひご活用ください!

スポーツ推進委員が講師として、次の講座を実施しています。

- ニュースポーツを楽しもう! ~エンジョイバレーボールをしませんか?~
 - 体力年齢を測ってみよう! ~地域や職場で新体力テストの測定をしませんか?~
- 詳しくは、市ホームページをご覧ください。



くらしにスポーツ、地域に健康を!

~「出前トーク」から広がる、
笑顔と健やかな絆(きずな)~

問合せ先 教育委員会事務局生涯学習課社会教育・スポーツグループ ☎84-5057



図書館へ行こう

7月

問合せ
市立図書館

☎ 82-0542



[1階多目的室]

絵本日和

若い人から高齢者まで幅広い年代の人と絵本や紙芝居を楽しむ時間です。

とき 7月5日(日)午後2時～3時

映画上映会「映画すみっこぐらし とびだす絵本とひみつのこ」

とき 7月31日(金)午後2時～(上映時間1時間6分)

定員 50人(先着順)

基礎から学ぶ朗読講座

とき 7月11日(土)午後1時30分～3時

定員 20人

申込 二次元コードから申し込み



第4回ピースフェスタ「戦争いや!平和がいちばん!」

とき 7月25日(土)、26日(日)午前9時～午後5時

▷講演会「亀山に残る戦争遺跡からわかったこと」

講師 亀山 隆さん

25日(土)午後1時30分～3時

▷紙芝居「はだしのゲン」

26日(日)午後2時～3時

▷アニメ映画上映会やプラバンコーナー、戦争中の実物資料展示

※文化情報プラザでは、戦争遺跡のパネル展示を行います。

第41回夏休み手作り絵本教室

「じゃばら絵本をつくろう」参加者募集

毎年恒例の絵本作り教室です。今回は「じゃばら絵本」の作り方を学びます。

とき 8月22日(土)午後1時30分～3時30分

定員 20人(先着順)

申込 7月4日(土)～8月19日(水)

までに二次元コードから申し込み



[2階おはなしのひろば]

マミーズのおはなし会

7月4日(土)午後2時～3時

子育て支援センターサテライト

7月10日(金)、29日(水)午前9時～正午

おはなしステーション

7月11日(土)午後2時～

おはなしステーション(赤ちゃん)

7月17日(金)午前11時～

おひざでだっこおはなし会

7月23日(木)午前10時～正午

えほんの森のおはなし会

7月25日(土)午後2時～

休館日 毎週火曜日、7月24日(金)

関文化交流
センター3階
地域読書活動拠点

関おはなし会
7月8日(水)午後3時～

たんぼの会の紙芝居会
7月15日(水)午後3時～

OSUSUME
BOOKS

図書館の本棚から



一般



火山のふもとで 松家 仁之/著 新潮社

舞台は1982年夏の軽井沢。夏の間だけ東京を離れ、浅間山の山荘で過ごす設計事務所の先生と仲間たちの交流を描いた物語。軽井沢の夏の描写が美しく、この季節に読みたくなる一冊。

児童



ぼくへのレファレンス 岩崎 まさえ/作 黒須 高嶺/絵 国土社

「きみに頼みたいんだー。」職場体験で図書館の貴重書庫を見学中、なぜか落ちてきた古文書。そこから不思議な話が始まる。見慣れない格好の少年から、奇妙な形の記号に関する資料を調べてほしいという依頼を受ける。その記号に隠された秘密とは？

かめやま電子図書館

「何を着ても似合わない」を解決するすごい垢抜けテク

杉山 律子/著 KADOKAWA



40代になって今まで着ていた服が「なんだかしっくりこないな・・・。」と感じることはありませんか。当てはまっていたら思い切ってこの機会に手持ちの服を見直しましょう。パーソナルスタイリストの杉山律子氏が体型に左右されない垢抜けテクニックやアイテムをイラスト付きで紹介。コーディネート初心者におすすめの1冊です。

かめやま
電子図書館
二次元コード





歴史博物館 今月のイッピン

7月

問合先
歴史博物館 ☎ 83-3000



5万点を超える収蔵資料の中から、学芸員おすすめのイッピンをご紹介します。
今回取り上げるのは、夏の風物詩の団扇です。近年、歴史博物館には、44本の団扇が寄贈されました。これらの多くは、戦前から戦後にかけて、商店が暑中見舞いや宣伝用として配布したものです。

団扇の表には、山や川の風景、魚、達磨、宝船などの縁起物が描かれ、裏には、店名や電話番号が記されています。当時の亀山の商店の様子を伝える貴重な資料であることから、歴史博物館では、地域の暮らしや商業文化を知る手がかりとして、団扇や商店の粗品を収集しています。

また、団扇の多くは竹と和紙で作られていて、製造地が分かるものの中には、四日市市日永製が3本、水口町(現在の甲賀市)製が11本あります。これらの資料から、当時の亀山では東西それぞれの地域から団扇を取り寄せていたことが分かり、流通や商業交流を考える上でも興味深い資料となっています。



「魚貞広告団扇」(館蔵、昭和時代)

令和7年10月1日から令和9年3月31日まで休館していますが、**寄贈、寄託のご相談は受け付けています。**
詳しくは、歴史博物館へご連絡ください。

伊賀市

問合先
伊賀市秘書広報課
☎ 0595-22-9636



問合先
甲賀市シティプロモーション推進課
☎ 0748-69-2101

甲賀市

風になって忍者の里を駆け抜けよう 伊賀上野シティマラソン参加者募集!

とき 11月29日(日) ※雨天決行

ところ

▷スタート:ハイトピア伊賀周辺

▷ゴール:上野西小学校周辺

種目

ハーフ、クォーター、5km、ジョギング

申込方法

▷インターネット(ランネット)

▷郵便振替または郵便振替用紙と参加料を事務局まで持参

申込期限 8月31日(月)

※対象者、参加料など詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合先

伊賀上野シティマラソン実行委員会事務局(伊賀市スポーツ振興課内)

☎ 0595-22-9635



伊賀市
ホームページ



滋賀県×DAISO「蟲神器」 コラボキャンペーンカード配布!

豊かな里山で昆虫や植物との出会いが楽しめる「みなくち子どもの森」で、DAISOトレーディングカードゲーム「蟲神器」と滋賀県がコラボしたカードを数量限定で配布しています。ぜひこの機会に、「みなくち子どもの森」へお越しください。

期間 10月4日(日)まで ※なくなり次第終了

配布場所 みなくち子どもの森 博物館「自然館」(甲賀市水口町北内貴10)

対象 自然館へ入館された人

入館料 大人200円、小・中学生100円

※未就学児は無料

開園時間 午前9時～午後4時30分

※自然館の入館は午後4時まで

休園日 毎週月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日(土・日曜日を除く) 他

問合先 滋賀県環境政策課企画・環境学習係

☎ 077-528-3354



滋賀県
ホームページ



ILLUSTRATION: akio nakamura

後期高齢者医療制度のお知らせ

問合先 市民課医療年金グループ ☎84-5005

三重県後期高齢者医療広域連合 ☎059-221-6883

資格確認書、資格情報のお知らせについて



三重県後期高齢者医療
広域連合ホームページ

新しい「資格確認書」(若草色)または「資格情報のお知らせ」を交付します

現在お使いの「資格確認書(ピンク色)」は、8月1日以降、使用できなくなります。

今回の更新では、①8月1日時点で85歳以上の人、②①以外の人で、**マイナ保険証を普段から利用していない人***1には新しい「資格確認書(若草色)」が、それ以外の人には「資格情報のお知らせ」が発行されます。いずれも7月中にお手元に届く予定です。8月1日以降に医療機関等を受診する時は、新しい「資格確認書」(若草色)または「マイナ保険証」を提示してください。なお、「資格情報のお知らせ」は、現在の資格内容をお知らせするためのものであり、それ単体では医療機関の受診には利用できませんのでご注意ください。

※1 次のⅠおよびⅡに**該当しない人**です。

Ⅰ 過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用している人

Ⅱ おおむね直近3カ月以内にマイナ保険証を利用している人

資格確認書の交付申請について

「資格情報のお知らせ」が届いた人であっても、マイナ保険証での受診が難しい場合は、市民課医療年金グループで資格確認書の交付申請を行うことができます。

保険料(医療分および子ども分)について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料を納めていただきます。

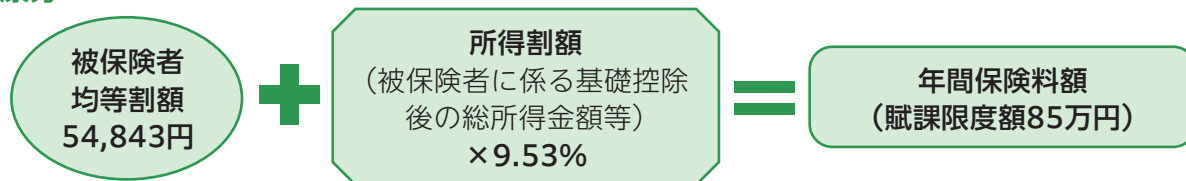
保険料は法令に基づき、医療分は2年ごと、子ども分は毎年見直しが行われる仕組みとなっています。

1 保険料(医療分および子ども分)

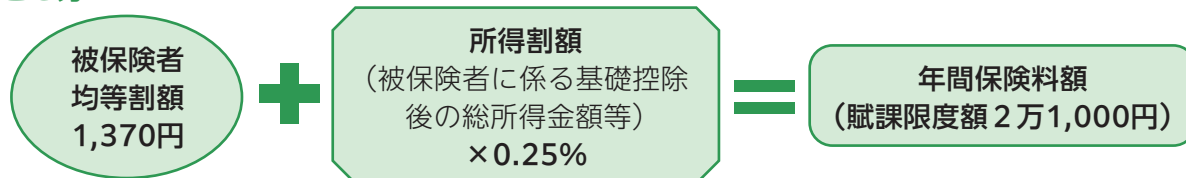
保険料率は、県内で一律となっています。医療分と子ども分では、保険料額の計算方法自体は同じですが、均等割額、所得割率、賦課限度額がそれぞれ異なります。

【令和8年度】

● 医療分



● 子ども分



2 保険料の計算方法

全員が定額を負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」があります。なお、保険料の計算では前年中の所得を用います。

医療分と子ども分はそれぞれ個別に計算し、その合計が保険料額となります。

3 保険料の軽減措置

(1) 所得の低い世帯に属する人への軽減

【均等割額の軽減】 所得が低い世帯に属する人は、次の基準に応じて均等割額が軽減されます。

(医療分)	同一世帯の後期高齢者医療被保険者および世帯主の総所得金額等の合算額		
	軽減割合	軽減後の額	
	43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	7.2割	15,356円
	43万円+31万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	5割	27,421円
43万円+57万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	2割	43,874円	
(子ども分)	同一世帯の後期高齢者医療被保険者および世帯主の総所得金額等の合算額		
	軽減割合	軽減後の額	
	43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	7割	411円
	43万円+31万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	5割	685円
43万円+57万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	2割	1,096円	

ア 軽減判定は、毎年4月1日時点の世帯状況をもとに行います(年度途中で資格取得された人は資格取得日)。

イ 65歳以上の人の年金所得については、通常の公的年金控除に加えて15万円を控除します。

ウ 事業専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。また、譲渡所得の特別控除は適用されません。

(2) 後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険*の被扶養者であった人への軽減

所得割は課されず、均等割は資格取得から2年間のみ5割軽減されます。ただし、所得が低い世帯に属する人は、軽減割合が高い方(医療分は7.2割軽減、子ども分は7割軽減)が優先されます。

*被用者保険とは、協会けんぽ、企業の健康保険組合、船員保険、公務員の共済組合などのことで、市町国民健康保険および国民健康保険組合は含まれません。

被用者保険の被扶養者であった人で、軽減措置が適用されていない場合は、医療年金グループへご連絡ください。

4 保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として「特別徴収(年金からの天引き)」となります。ただし、年金の受給額が年額18万円未満の人や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計天引き額が、年金1回あたりの支給額の1/2を超える場合は、納付書や口座振替などで納める「普通徴収」となります。

※複数の年金を受給されている場合、特別徴収対象年金のうち優先順位の高い1種類の年金で天引きの可否を判断します。

(1) 特別徴収となる人には、保険料額決定通知書と併せて、10月以降の年金支給月ごとの天引き額をお知らせします。

【特別徴収額の算定方法】



(2) 普通徴収となる人には、保険料額決定通知書および納入通知書を送付します。

【普通徴収の納期】

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	1/4	2/1	3/1	3/31

(3) 納付方法を年金天引きから口座振替へ変更できます。

口座振替への変更を希望する人は、申請が必要です。

なお、申請の時期により、口座振替への変更時期が異なります。

自己負担割合について

病気やケガで診療を受けるときに、医療機関等でマイナ保険証または資格確認書を提示することで、かかった医療費の一部を支払うだけで医療を受けることができます(負担割合は資格確認書等に記載されています)。

一般および低所得者	1割
一定以上の所得のある人	2割
現役並み所得者	3割

令和8年度介護保険負担限度額認定申請を受け付けます

問合せ 鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課給付グループ ☎059-369-3201

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所サービス(ショートステイ)を利用する際の自己負担費用のうち、食費と居住費(滞在費)については、申請により負担が軽減されます。

対象 本人、配偶者および世帯全員が市町村民税非課税であり、預貯金など(表1)が基準額(表2)を超えていない人

※虚偽の申告により不正に支給を受けた場合は、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給額の返還および加算金を求めることがあります。

(表1)

預貯金などに関する 具体的な例	対象の可否
現金、預貯金(普通、定期)	○
有価証券(株式、国債、地方債、社債など)、投資信託	○
金や銀など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	○
負債(借入金、住宅ローンなど)	○
生命保険、自動車	×

(表2)

所得の状況		預貯金などの金額
生活保護受給者		
本人、配偶者 および世帯全 員が市町村民 税非課税	老齢福祉年金の受給者 第2号被保険者(65歳未満 の被保険者)	単身1,000万円以下 (夫婦2,000万円以下)
	課税・非課税年金収入額と その他の合計所得金額の 合計額が82万6,500円以 下の人	単身650万円以下 (夫婦1,650万円以下)
	課税・非課税年金収入額と その他の合計所得金額の 合計額が82万6,500円超 120万円以下の人	単身550万円以下 (夫婦1,550万円以下)
	課税・非課税年金収入額と その他の合計所得金額の 合計額が120万円超の人	単身500万円以下 (夫婦1,500万円以下)

認定有効期間

申請月の1日～令和9年7月31日(土)

申請に必要な物

- ▷介護保険負担限度額認定申請書兼同意書
- ※鈴鹿亀山地区広域連合ホームページからダウンロード可
- ▷預貯金に関する通帳等(直近2カ月以内の残高が確認できるもの)の写し
- ※配偶者がいる人は配偶者の通帳も必要
- ※生活保護受給者は不要

提出先 鈴鹿亀山地区広域連合(鈴鹿市役所西館3階)

受付開始日 7月1日(水)

現在交付されている「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は、令和8年7月31日までです。8月1日以降も継続して認定を受けようとする人は、8月31日(月)(必着)までに鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課へ申請してください。



鈴鹿亀山地区広域連合
ホームページ

食費・居住費の特例減額措置について

市町村民税課税により介護保険負担限度額認定に該当しない人で、施設に入所したことにより残された世帯員の生計が困難になる場合は、特例減額措置制度があります。

なお、認定を受けるには、世帯の構成員数、年間収入、預貯金などの要件があります。詳しくは、鈴鹿亀山地区広域連合へお問い合わせください。

かめやまると健康プロジェクトイベント第2弾


問合せ 健康推進課健康増進グループ(あいあい) ☎84-3316

市では、健康都市の実現に向け、個人の健康づくりを地域全体の取り組みへと広げることを目的に、誰もが継続しやすい「ウォーキング」と、認知度が高く地域で取り組みやすい「ラジオ体操」を核とした運動・スポーツの習慣化を進めています。こうした取り組みを推進するため、「かめやまると健康プロジェクト」を実施しています。

令和8年度「かめやまると健康プロジェクト」の3つのイベント




- ①かめやまウェルネスラリー2026
- ②まちづくり協議会de一斉ウォーキング
- ③ラジオ体操toウォーキング




かめやま ウェルネスラリー 2026

参加費無料

申込
不要



けんこうマイレージ
詳しくはコチラ



市公式LINE
詳しくはコチラ

開催期間 7月1日(水)～令和9年2月28日(日)


内容 指定する市主催イベントや市公共施設等を訪れ、設置している二次元コードを読み取るごとにデジタルスタンプを1個取得できます。スタンプを20個集めると、コンプリートボーナスとして「けんこうマイレージ」ポイントを合計**1,000**ポイント受け取ることができます。

※対象スポットは、LINE画面下部メニュー「健康・子育て」の右下「スタンプラリー」で確認してください(7月1日以降確認可能)。

対象 市公式LINEに友だち追加を行っている人

※コンプリートボーナス贈呈対象者は、けんこうマイレージユーザー(市内在住または在勤に限る)

基本メニュー	健康・子育て		



まちづくり協議会 de 一斉ウォーキング

申込
必要

※広報亀山9月号に詳細を掲載予定


とき 9月23日(水・祝)、10月12日(月・祝)
午前9時～11時

ところ 各地域まちづくり協議会が設定するコース

内容 運動の習慣化を目的に、各地域まちづくり協議会が作成したウォーキングマップなどを使用し、市内で一斉にウォーキング大会を開催します。

特典 けんこうマイレージ100ポイント贈呈

※参加対象、申込方法、開催の可否、参加費については、参加を希望される地域まちづくり協議会へお問い合わせください。



ラジオ体操 to ウォーキング

申込
必要

※広報亀山10月号に詳細を掲載予定

とき 11月28日(土)午前9時～正午(開場は午前8時)

※荒天中止

ところ 亀山公園野外ステージ前広場

対象 市内在住、在勤関係なく誰でも参加可能

費用 200円/人(スポーツ保険加入等)

その他 参加賞配布、豚汁提供、健康関連事業者による健康測定ブース等

行程 午前9時 開会式
午前9時10分 ラジオ体操講習会
午前10時15分 ウォーキング

特典 けんこうマイレージ100ポイント贈呈

国民年金たより 令和8年度保存版

問合先 日本年金機構津年金事務所 ☎059-228-9112
市民課医療年金グループ ☎84-5005



日本年金機構
ホームページ

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度で、老後の生活を支えるだけでなく、重い障がいや死亡といった、万一のときにも生活の安定が損なわれないよう、みんなで保険料を納め合い、支え合う仕組みです。今回は、国民年金の制度についてご紹介します。

各種お問い合わせやお手続きの際は、基礎年金番号が分かるものとマイナンバーカード等の本人確認できるものをご用意ください。

令和8年度の国民年金保険料

令和8年4月～令和9年3月の国民年金保険料は、**月額17,920円**です。保険料は、日本年金機構から送付された納付書を使い、金融機関などで納めてください。コンビニでも夜間、土・日曜日、祝日に納付できます。また、口座振替やクレジットカード納付、電子納付(ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済など)を利用すると、金融機関などへ行く手間や時間を省くことができます。さらに、「早割(当月末納付)」や「前納」を利用すると、保険料が割引されます。ぜひこの機会に、便利でお得な納付方法をご活用ください。

令和8年度振替方法ごとの納付額

振替方法	納付書払い クレジットカード納付	口座振替
毎月納付	17,920円	17,920円
当月末振替	—	17,860円 (60円の割引)
6カ月前納	106,650円 (870円の割引)	106,300円 (1,220円の割引)
1年前納	211,200円 (3,820円の割引)	210,530円 (4,510円の割引)
2年前納*	418,510円 (16,010円の割引)	417,150円 (17,370円の割引)

※令和9年度の保険料は月額18,290円で算出

保険料の免除・納付猶予制度をご利用ください

収入の減少や失業などにより国民年金保険料の納付が経済的に難しい場合は、所得基準を満たせば、保険料の納付の免除または納付猶予を受けることができます(本人や世帯主、配偶者の所得審査があります)。また、産前産後期間については、届出を行うことで所得に関係なく保険料が免除されます。保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や、万一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。「保険料の免除・納付猶予制度」は、申請日から原則として2年1カ月前までさかのぼって申請できますので、早めに手続きしてください。

免除・納付猶予・学生納付特例と未納の違い

	老齢基礎年金		障害 基礎年金	遺族 基礎年金
	受給資格期 間への参入	年金額への 反映	受給資格期間 への参入	
全額免除				
一部免除	○	○	○	○
産前産後免除				
納付猶予	○	×	○	○
学生納付特例				
未納	×	×	×	×

※全額免除、一部免除(4分の3免除、半額免除、4分の1免除)、産前産後免除では、年金への反映額が異なります。

免除等の所得基準(令和3年度以降)

区分	所得の基準 (前年所得が下記の計算式で計算した金額の 範囲内であれば所得の基準を満たします)	
全額免除	(扶養親族等の数+1)×35万円+32万円 障がい者、寡婦、ひとり親の場合は、上記金額または135万円	
一部 免除	3/4免除	88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
	半額免除	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
	1/4免除	168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
産前産後期間免除	所得制限なし	
納付猶予	(扶養親族等の数+1)×35万円+32万円	
学生納付特例	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	

保険料の追納

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた場合と比べ、将来受け取る年金額は少なくなります。しかし、追納が承認された月の前10年以内であれば、原則として古い期間から順に追納することで、年金額を満額に近づけることができます。また、返納した保険料は社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されるため、追納をお勧めします。

なお、すでに老齢基礎年金を受給している人は、追納できません。また、3年度目以降に追納する場合、当時の保険料額に加算額が上乗せされます。詳しくは、日本年金機構津年金事務所へお問い合わせください。

産前産後期間の保険料の免除

国民年金第1号被保険者が出産した場合、産前産後の一定期間について国民年金保険料が免除されます。産前産後として認められた期間は、保険料を納付したものととして扱われ、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

また、すでに保険料を前納している場合は、産前産後期間の保険料が還付されます。

届出期間 出産予定日の6カ月前から

※出産後でも届出はできます。

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間

※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間

※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産を指し、死産、流産、早産などの場合も含まれます。

■令和8年10月から国民年金保険料の育児免除制度が始まります。

育児期間中の経済的な給付に相当する支援措置として、国民年金第1号被保険者が子を養育する場合、その子が1歳になるまでの期間に係る国民年金保険料の納付が免除される制度が、本年10月から新たに始まります。

子を育てている人(実父母・養父母)は、申請することで、所得に関係なく国民年金保険料の納付が免除されます。

また、免除された期間は、保険料を納付したものととして扱われ、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。



育児免除制度

高齢任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで、年金額を満額に近づけたいときは、60歳以降も国民年金制度に任意加入することができます。ただし、加入は申請した月からとなり、さかのぼって加入することはできません(60歳の誕生日の前日から任意加入の手続きが可能です)。納付方法は、原則として口座振替になります。

なお、すでに老齢基礎年金を受給している人は任意加入できません。詳しくは、日本年金機構津年金事務所へお問い合わせください。

在職老齢年金制度が改正されました

在職老齢年金とは、働きながら年金を受給する高齢者について、一定額以上の報酬のある人は年金制度を支える側に回っていただくという考え方にに基づき、年金の支給額を調整する仕組みです。

令和8年4月から、年金が減額される基準額(賃金と老齢厚生年金の合計)が月51万円から65万円へ引き上げられました。

支給停止額の計算方法など詳しくは、日本年金機構津年金事務所へお問い合わせください。



在職老齢年金制度

国民年金の申請・照会・相談

インターネットで

マイナポータルによる電子申請

マイナポータルから次の申請が可能です。24時間365日スマートフォンからも申請でき、処理状況や申請結果も確認できます。

※電子申請には、事前にマイナンバーカードやマイナポータルの利用登録が必要です。

【対象手続】

- ①国民年金被保険者の資格取得(種別変更)の届出
- ②国民年金付加保険料の申出(辞退)
- ③国民年金付加保険料の該当(非該当)の届出
- ④国民年金保険料の産前産後免除該当の届出
- ⑤国民年金保険料免除・納付猶予申請
- ⑥国民年金保険料学生納付特例申請
- ⑦口座振替納付(変更)申出 兼 還付金振込方法(変更)申出
- ⑧口座振替辞退申出



電子申請

ねんきんネット

自身の年金に関する次の情報をいつでも確認できるサービスです。

- ①将来の年金見込額の試算
- ②「ねんきん定期便」や各種通知書の確認
- ③納付書によらない納付
- ④持ち主不明の年金記録の検索



ねんきんネット

さらに、マイナポータルと連携することで、次の手続も可能になり、より便利に利用できます。

- ⑤国民年金保険料口座振替の申出
- ⑥扶養親族等申告書の電子申請
- ⑦確定申告・年末調整に必要な書類の電子送付

インターネットによる年金相談の予約

老齢年金のや障害年金、遺族年金、未支給年金の請求に関する手続きの事前予約がインターネットでできます。



インターネット予約

電話で

国民年金加入者ダイヤル

基礎年金番号に基づき、加入記録や納付記録、免除申請の有無などを電話で確認することができます。

☎0570-003-004(ナビダイヤル)

ねんきんダイヤル

各種通知書の内容確認や再交付申請に関する相談・手続きなど、年金相談に関する一般的な問い合わせができます。

☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

令和7年度 市の財政状況

問合先 財務課財政行革グループ ☎84-5030

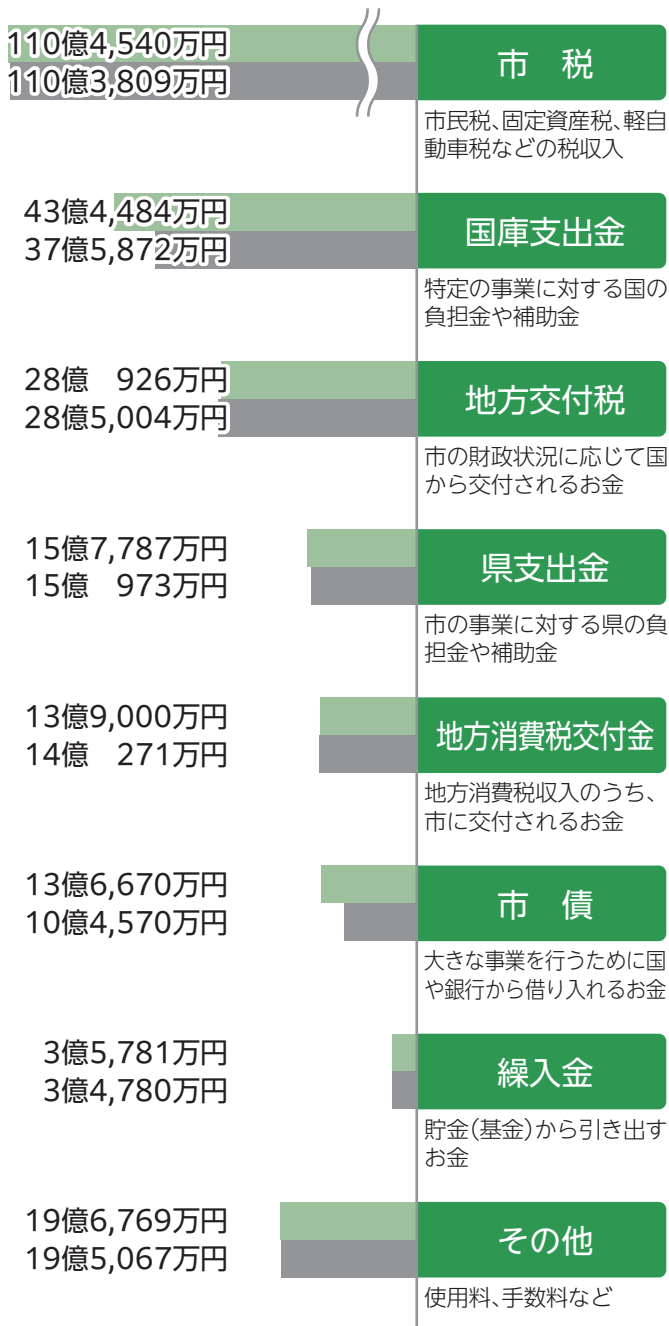
市では、市民の皆さんに納めていただいた税金の使い道や、市の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくために財政状況を公表しています。今回は、令和8年3月31日時点の財政状況を公表します。
※前年度の未収未払の整理は、5月31日まで行うため実際の決算額とは異なります。

一般会計予算

市の中心となる会計であり、その歳入や歳出もさまざまな分野にわたります

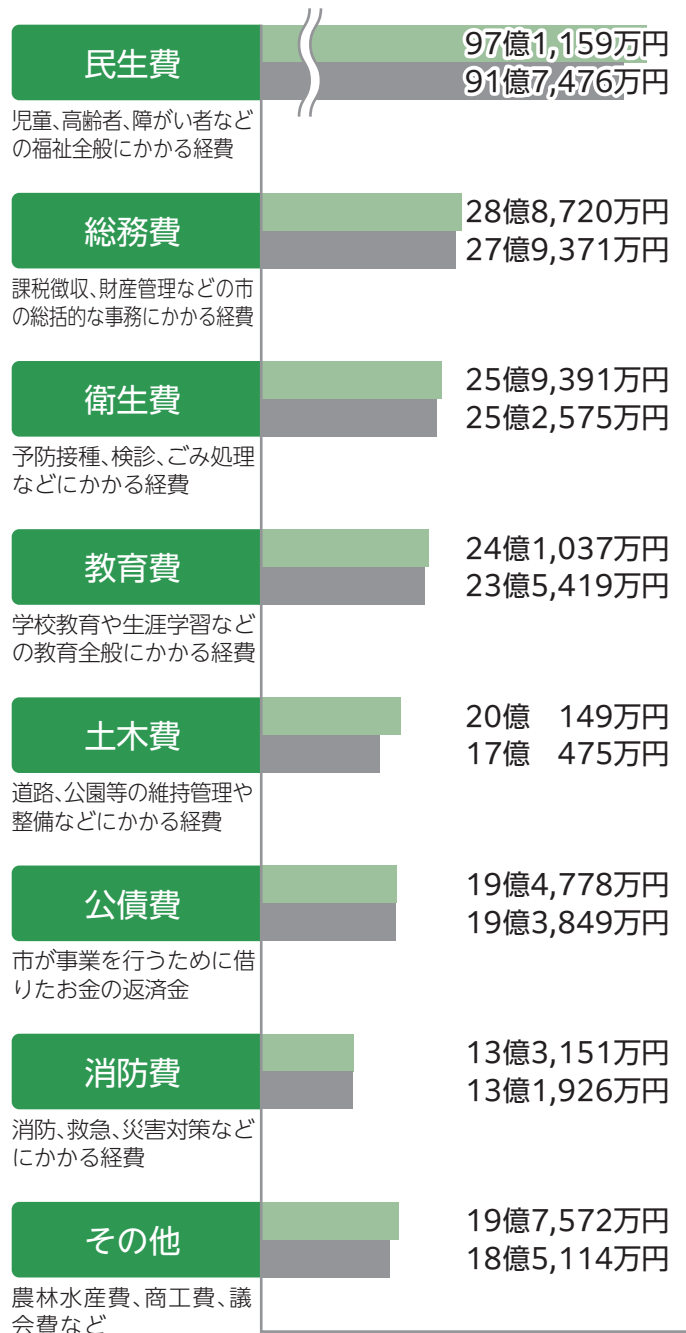
歳入

予算額 248億5,957万円
 収入済額 239億 346万円
 (収入率 96.2%)



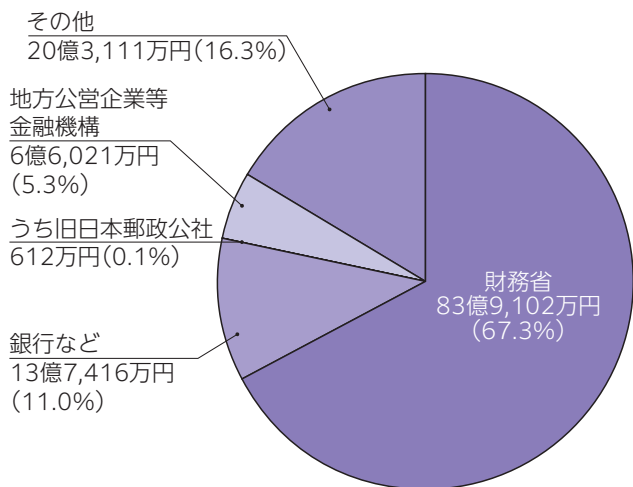
歳出

予算額 248億5,957万円
 支出済額 236億6,205万円
 (執行率 95.2%)

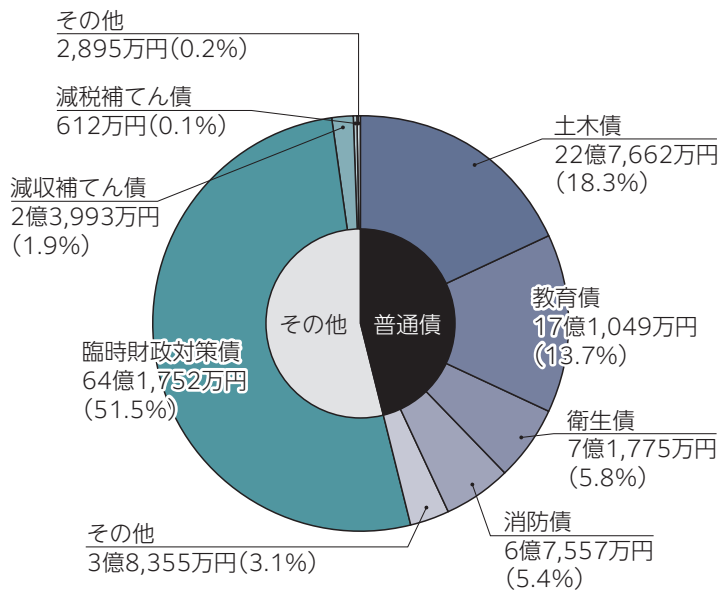


一般会計の市債(長期借入金)の現在高 124億5,650万円

借入先別

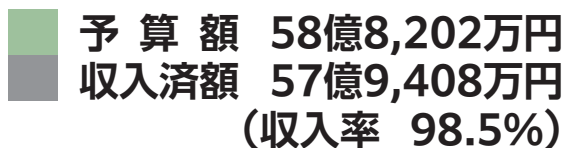


費目別

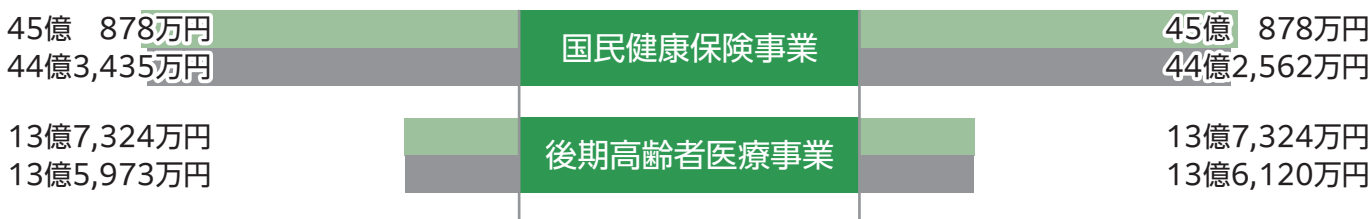


特別会計予算 特定の収入をもって特定の事業を行うために、一般会計とは別に設けた会計

歳入



歳出



基金 80億3,378万円

財政調整基金	17億6,755万円	(年度間の財源の不均衡を調整するための基金)
減債基金	6億9,563万円	(市債の償還を計画的に行うための基金)
リニア中央新幹線亀山駅整備基金	20億2,472万円	
地域福祉基金	1,421万円	
文化振興基金	1,599万円	
ふるさと・水と土保全基金	2,413万円	
ボランティア基金	1,450万円	
土地開発基金	7億9,839万円	
庁舎建設基金	16億円	
国民健康保険事業運営基金	1億320万円	

市民まちづくり基金	5億4,904万円
閑宿にぎわいづくり基金	3億6,395万円
みえ森と緑の県民税市町交付金基金	2,335万円
森林環境整備基金	3,912万円

市の財産

土地	3,308,499㎡	車両	164台
建物	195,253㎡	有価証券	1,210万円

令和7年度 監査結果に基づく措置状況

問合せ 監査委員事務局 ☎84-5051

令和7年度に実施した「定期監査」の結果および「財政援助団体等監査」の結果に基づく措置状況について、市長および関係機関の長から通知がありましたので、その概要をお知らせします。

定期監査

指摘事項

【総務財政部財務課】

- 公共施設等総合管理計画を見直し、将来の施設管理の考え方を整理されたい。

<措置状況>

本市の実情に応じた公共施設の適正配置に向けて、施設の統廃合や複合化を計画的に進めるため、平成29年に策定した「亀山市公共施設等総合管理計画」の改訂を進めます。

指摘事項(複数の課に係る事項)

- 時間外勤務時間について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。基準を順守されたい。

<措置状況>

【政策部広報秘書課】

業務分担の見直し、勤務時間の弾力化制度の活用等により、基準の順守を図りました。

【総務財政部総務課】

時間外勤務削減計画に基づき、経営会議や副市長との面談の場において、所属長に対して、所属の時間外勤務時間の状況を報告するとともに、マネジメントを適切に行うよう周知しました。

【総務財政部財務課】

業務分担の見直し、実施時期の平準化等により、極力時間外勤務の削減に努めます。

【総務財政部税務課】

職員一人ひとりの事務量を的確に把握し、業務分担の見直しや効率化により、基準を順守するよう努めました。

【市民文化部市民課】

事務量の配分を見直すとともに、可能な限り休日振替、勤務時間の弾力化制度を活用する等、基準の順守に努めました。

【市民文化部文化課】

業務分担の見直しや勤務時間の弾力化制度の活用等により、基準の順守を図りました。

【健康福祉部地域福祉課】

グループ内で事業の進捗状況の確認を行い、業務の応援の必要性について職員間で情報共有を図り、業務量の平準化を行い、時間外勤務を減らす環境を整えました。

【子ども未来部子ども政策課】

毎月所属内で時間外勤務時間の状況を確認して状

況を共有するとともに、業務が集中する月の対応などの業務の平準化を協議し、基準を順守するよう努めます。

【子ども未来部子ども総合支援課】

事務分担について、業務の増加時期や、職員個人の事務量を考慮して特定の職員に偏ることのないよう業務分担の見直しを行い、規則の定める勤務時間の超過抑制及び有給休暇の取得に向け取り組んでいます。今後は、年間業務スケジュールの見直し、職員間での業務フォロー及びノー残業デーの徹底を行い、基準の順守に努めます。

【産業環境部農林振興課】

災害等不測の業務が発生した際は、課内で応援体制を整えるとともに、柔軟に業務分担の見直しを行うことで基準の順守を図りました。

【建設部建設管理課】

業務分担の見直し及び業務量の平準化を実施し、基準の順守を図りました。

【上下水道部上水道課】

4月及び5月は、決算関連業務の集中により、一部の職員について基準時間(月45時間)を超える時間外勤務が発生しました。

業務分担の見直し及び進捗管理の徹底により業務量の平準化を図るとともに、計画的な事務執行を行い、時間外勤務の縮減を推進し、併せて勤務状況の把握を徹底し、基準時間を超えることのないよう適正な勤務管理に努めています。

【上下水道部下水道課】

業務量を平準化するなど業務担当割の見直しを実施して、特定の職員に時間外勤務が集中しないように努めました。

【地域医療部病院総務課】

業務分担の適正化を図ることで、1人に時間外勤務が集中しないよう時間外勤務の平準化に努めます。

意見

【総務財政部財務課】

- 公有財産について、現状を把握し、チェック体制を強化するなど適正な公有財産の管理に取り組みたい。

<措置状況>

市が所有する土地及び建物の現況把握に当たり、昨年度から全庁的な確認作業を行っております。また、財産異動等に伴うシステム入力の際の確認方法を見直すなど、適正管理に努めます。

- 「財政構造改革骨太方針2024」の具体的取組において、令和7年度以降の具体的な取組手法と実施プロセスを明確にされたい。

<措置状況>

令和7年度以降の具体的な取組手法等については、基本的に令和6年度のプロセスに準拠し、段階的に進めました。

【総務財政部税務課】

- 国民健康保険税の現年分の収納について、市民課との役割分担を明確にし、収納率の向上に努められたい。

<措置状況>

市民課国民健康保険グループと打合せを行い、文書での催告については税務課が行い、電話での催告については市民課が行うことと整理し、収納率向上に向け連携して取り組むこととしました。

【市民文化部まちづくり協働課】

- 自治会の加入率や役員の担い手等の実態を把握のうえ、自治会への協力依頼の方法や支援の在り方について検討されたい。

<措置状況>

自治会の加入率や担い手等について、これまで同様、自治会連合会と協力して実態把握に努め、令和8年度から新たな交付金制度の創設による自治会への財政支援を準備しています。

また、令和7年11月に市が自治会(会長個人及び連合会含む。)及び地域まちづくり協議会(会長個人及び連絡会議含む。)に依頼している業務等の状況調査を全庁的に実施しました。令和8年度において、調査結果を整理し、業務依頼の見直しについて依頼業務所管課との調整を行っていきます。

- 地域まちづくり協議会の支援について、各地区のそれぞれの状況に合わせて支援できるよう検討されたい。

<措置状況>

地域予算制度において、令和8年度に向けて、市の第3次総合計画も踏まえ、地域課題を解消し地域の活性化を図る取組に対する財政支援と、多様な主体との協働連携した事業への財政支援も加え、各地区のそれぞれの状況に合わせて活用が図られるよう地域まちづくり交付金の対象事業の見直しを行いました。

【市民文化部市民課】

- 国民健康保険税の現年分の収納について、税務課との役割分担を明確にし、収納率の向上に努められたい。

<措置状況>

税務課収納対策グループと打合せを行い、文書での催告については税務課が、電話での催告については市民課が行うことと整理し、収納率向上に向け連携して取り組むこととしました。

【上下水道部下水道課】

- 低所得者に対する水洗便所等改造資金助成金につ

いて、5年以上利用者がいないことから、利用者のニーズや利用状況を検証し、周知方法や制度の見直しを検討されたい。

<措置状況>

近年利用実績がない状況を踏まえ、制度の周知方法及び利用状況について検証を進めてまいります。

これまでの市ホームページ等での周知に加え、福祉担当部署にも周知への協力を依頼しました。

今後は福祉担当部署と連携し、利用ニーズの把握と制度の在り方について検討を進めてまいります。

【防災安全課】

- 防災情報伝達システム整備事業における防災アプリ登録については、今後、全庁的な取り組みを行い登録促進に努められたい。

<措置状況>

経営会議でアプリの説明を行い、市内施設でのチラシ配架に加えて、雇用対策協議会や地域まちづくり協議会連絡会議などで説明の機会を得たほか、各種イベントでもチラシ配布を行うなど、庁内連携による周知を図っています。

【会計課】

- 公金等の管理について、会計管理者が市全体の公金の動きを把握し、統括されたい。また、公金運用対策会議を開催し、適切な公金運用に努められたい。

<措置状況>

公金等の管理については、各課から提出された収入支出計画書に基づいた資金の管理において、実際の収支状況との比較を行い、さらに収入支出計画書を精査した上で、資金の推移を注視し、安定した支払準備金の確保に努めました。また、令和8年1月15日に公金運用対策会議を開催し、意見交換や情報共有を行いました。今後も、市の公金の動向を把握し、適正な公金の運用に向けて取り組みます。

- 「亀山市公金等取扱基本マニュアル」は、各部署のマニュアルの作成の基本とするため作成しているが、会計課独自の公金等取扱マニュアルを作成されたい。

<措置状況>

亀山市公金等取扱基本マニュアルに基づき、会計課出納グループ公金等取扱マニュアルを作成しました。

- 会計事務について、会計年度任用職員を含む各課担当職員を対象に会計実務研修を定期的に行い、会計規則に則った会計事務が適切に行われるよう努められたい。

<措置状況>

会計年度任用職員を含む各課担当職員を対象に、令和7年11月18日に会計事務研修会を開催し、会計事務に関する知識や理解の向上を図りました。引き続き定期的に研修会を行います。さらに、日々の伝票審査においても、会計事務が適切に行われるよう、担当職員の指導に努めました。

【教育委員会事務局教育総務課】

- 内容が類似している業務を委託する場合は、一括発注するなど経済性、効率性の観点から、発注方法の合理化に努められたい。

<措置状況>

類似業務の発注については、経済性、効率性の観点から、業務内容等を十分精査の上、一括発注を行い合理化に努めました。

- 各学校の施設・設備について、老朽化が進んでいるため、教育現場の活動に支障が出ないよう適切に対応されたい。

<措置状況>

緊急性を要する各学校の施設・設備の修繕については、迅速かつ適切に対応し、児童生徒の学校生活に支障が生じないよう努めました。

意見(複数の課に係る事項)

- 年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、組織として対応されたい。

<措置状況>

【政策部広報秘書課】

業務分担の見直しを行い、計画的に年次有給休暇が取得できる環境を整えるとともに、定期的に年次有給休暇の取得状況を確認し、取得日数が少ない職員には、計画的・積極的に取得するよう促しました。

【健康福祉部地域福祉課】

グループ内で事業の進捗状況の確認を行い、業務の応援の必要性について職員間で情報共有を図りました。引き続き、計画的に年次有給休暇が取得できる環境を整えます。

【子ども未来部子ども政策課】

毎月所属内で年次有給休暇の取得状況を確認し、取得日数が少ない職員については、早い段階から計画的・積極的に取得するよう促しました。また、取得日数が少ない職員に対しては、業務内容のヒアリングを実施し、業務内容の見直しを検討しました。

【教育委員会事務局図書館】

月次の勤務割当時に年次有給休暇の取得状況を確認し、年休取得の目安を示した上で、取得率を可視化しました。これにより、特定事業主行動計画の目標を達成できました。

- 事業内容や事業規模が変化してきている団体への補助金については、基準と照合するとともに、補助事業の効果についてのチェック体制を強化し、見直しを検討されたい。

<措置状況>

【産業環境部商工観光課】

亀山ポイントカード会への補助金については、現在のポイントカードシステム自体が機器の老朽化により、これ以上の利用ができないことから、令和8年度

中の清算に向けて検討を進めています。併せて、清算後の商業振興事業についても検討しており、令和9年度の予算要求時までには新たな取組を決定する予定です。

【産業環境部農林振興課】

中山間地域等直接支払交付金事業については、生物多様性・獣害対策室と連携し地域のニーズを踏まえて一体的な取組を事業に反映させます。田園環境保全事業については、補助金の活用実績が減少傾向にあったため、他地域のご意見も踏まえ廃止し、景観保全作物の種子配布を実施します。また、サステナブル農業推進事業の3つの事業のうち、ファーマー認証制度の申請が減少傾向にあったため、事業の見直しを行い更なる持続可能な農業経営の推進を図るため、農業者の省力化や創意工夫に対する支援や労力不足を補う事業等に変更します。補助事業について予算要求時に「補助金の適正化に関する基準」に基づき補助事業の効果について適正管理に努めます。

財政援助団体等監査

意見(複数の課に係る事項)

【公益社団法人亀山市シルバー人材センター】

- 会員が業務を行う際の安全対策に十分配慮されたい。

<措置状況>

▷草刈や剪定の現場では、作業前に朝礼を行い、安全対策について確認しています。

▷草刈については、毎月班長会議を開催し、安全対策の徹底を図るとともに、問題点等を共有しています。

▷草刈や剪定作業の現場を中心に安全パトロールを7月から8月にかけて4回実施しました。

▷令和8年3月に草刈安全講習会及び交通安全講習会を開催し、それぞれ37名、44名の会員が受講しました。

- 厳しい財政状況が続いていることから、更なる会員数の増加や新たな受注業務の開拓に努められたい。

<措置状況>

▷「1会員一人入会運動」を積極的に展開するとともに、Web入会システムを活用するなど会員の確保に努めています。

▷令和7年度からポイント制度を導入し、会員の継続的な参加を促しています。

▷事業所等への訪問活動を継続するとともに、雇用対策協議会総会の場でシルバー事業の説明を行い、就業機会の確保と受注拡大に努めています。また、令和7年度に亀山商工会議所に加入しました。

子育て支援員研修の受講者募集

あなたの育児経験や仕事経験を生かしてみませんか？

問合せ 子育て支援「かめのこ」(亀山児童センター 2階)

☎82-9755



子育て支援員研修は、ファミリー・サポート・センターや保育所の一時預かり、小規模保育所、事業所内保育所などで子育てを支援する人材を育てることを目的とした全国共通の研修制度です。

保育や子育て支援などの仕事に関心のある皆さん、研修に参加して、ファミリー・サポート・センターなどで活躍してみませんか？

研修の全課程を修了すると、全国で通用する「子育て支援員研修修了証書」を交付します

次の事業の支援員として活動ができます。

- ▷ファミリー・サポート・センター事業
- ▷一時預かり事業
- ▷地域型保育事業

※本研修は、受講修了者を「子育て支援員」として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介または保証するものではありません。

※やむを得ない理由により一部の科目しか履修できなかった場合は、次年度に限りその科目だけを履修することができます。ただし「一部科目修了証書」は交付されません。

対象 市内在住で子育て支援の仕事に関心のある人

定員 20人

※申し込み多数の場合、ファミリー・サポート・センターの援助会員として、活動して頂ける人を優先的に受付します。

研修日程 右表のとおり

※一時預かり事業、地域型保育事業の支援員の受講者は、研修とは別に事業所での実習が1日必要です。

費用 無料

託児 無料(先着順、要予約5人)

※研修日は無料、実習日(1日)は600円/人

申込期限 8月8日(土)

申込・問合せ 身分証明書を持参の上、子育て支援「かめのこ」(東御幸町69-5)へ直接お申し込みください。亀山市ファミリーサポートセンターホームページから仮申し込みをすることもできます。

受付日時 火曜日～土曜日 午前9時～午後6時

基本研修(赤色着色部分)が受講免除となる資格

保育士、社会福祉士、幼稚園教諭、看護師、保健師など
※基本研修(赤色着色部分)が受講免除となる資格をお持ちの人は、確認できる書類と身分証明書を持参の上、事務所へお越しください。

説明会を開催します

とき 8月1日(土)午前11時

ところ 亀山児童センター 2階集会室
(事前にご連絡ください)

各支援員として活動ができるために受講が必要な研修科目

(ファ)…ファミリー・サポート・センター援助会員

(一時)…一時預かり事業の支援員

(地域)…地域型保育事業の支援員

	とき・ところ	研修科目	ファ	一時	地域
9/7(月) あいあい 研修室	10:30~10:50	開講式	○	○	○
	11:00~12:00	子ども家庭福祉	○	○	○
	13:00~16:00	子どもの発達	○	○	○
保育の原理		○	○	○	
9/10(木) あいあい 研修室	9:20~10:20	子ども・子育て家庭の現状	○	○	○
	10:30~12:00	乳幼児の発達と心理	○	○	○
	13:00~14:00	対人援助の価値と倫理	○	○	○
	14:10~15:10	児童虐待と社会的養護	○	○	○
9/15(火) あいあい 研修室	15:20~16:20	地域保育の環境整備	○	○	○
	10:30~12:00	子どもの障がい	○	○	○
	13:00~14:30	特別に配慮を要する子どもへの対応(0~2歳児)	○	○	○
9/29(火) あいあい 研修室	14:40~16:00	総合演習	○	○	○
	10:00~12:00	ファミリー・サポート・センターの援助内容	○		
10/8(木) あいあい 研修室	13:00~15:00	小児保健Ⅰ	○	○	○
	9:30~12:30	ファミリー・サポート・センターの概要	○		
10/15(木) 青少年研修 センター	13:00~16:00	援助活動の実際	○		
		小児保健Ⅱ	○	○	○
	10:00~12:00	地域保育における保護者への対応	○	○	○
10/19(月) 青少年研修 センター	13:00~16:00	安全の確保とリスクマネジメント	○	○	○
		保育者の職業倫理と配慮事項	○	○	○
10/22(木) 青少年研修 センター	10:00~12:00	一時預かり事業の概要		○	
		一時預かり事業の運営		○	
	13:00~14:20	地域・一時預かり事業の保育内容		○	○
見学実習オリエンテーション			○		
10/27(火) 青少年研修 センター	10:00~12:00	地域型保育の概要			○
		地域型保育の運営			○
	13:00~14:20	見学実習オリエンテーション			○
10/29(木) あいあい 大会議室	10:00~12:00	見学実習 演習		○	○
		心肺蘇生法	○	○	○
	13:00~15:00	乳幼児の食事と栄養	○	○	○
15:10~16:10		乳幼児の生活と遊び	○	○	○
実習	10:00~12:00	グループ討議	○	○	○
	13:00~14:30	実施自治体の制度について	○	○	○
	14:30~	閉講式	○	○	○

お知らせ

家具等転倒防止金具の支給と取り付けを行います

地震発生時に家具や電化製品の転倒による事故を防ぐため、高齢者や障がい者世帯を対象に、無料で家具等転倒防止金具の支給と取り付けを行います。

対象 在宅かつ市内在住で、次のいずれかに該当する世帯(すでに金具の支給や取り付けを受けた世帯を除く)

▷すべての世帯員が65歳以上の世帯

▷要介護認定区分3～5の人がいる世帯

▷次の手帳交付を受けている人がいる世帯

●身体障害者手帳…1級・2級(心臓機能障害、腎臓機能障害、免疫機能障害のみで交付を受けた人を除く)

●療育手帳…A1・A2

●精神障害者保健福祉手帳…1級

取付場所 1世帯につき5カ所程度まで

申込期間 7月6日(月)～24日(金)

取付実施日 8月30日(日)の午前中

※金具の取り付けは、三重県建設労働組合亀山支部の協力により実施します。

申込・問合先 建築住宅課住まい推進グループ(☎84-5038)へ電話で、または直接お申し込みください。

西野公園プール一般公開

公開期間 7月1日(水)～8月31日(月)

開放時間・利用料金

▷午前9時～午後0時30分

小・中学生…50円

高校生・一般…100円

▷午後1時～5時30分

小・中学生…100円

高校生・一般…210円

※市外の方は別料金となります。
※水温が低く水泳に適さない日などは、予告なく公開を中止することがあります。

水泳記録会(無料)

とき 一般公開期間中随時

対象 小学生以上で50mを泳げる人

問合先 西野公園体育館

☎82-1144

フードドライブ(未利用食品回収)の実施

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、必要とする人や福祉団体へ寄付することで、食品ロス削減の取り組みです。

集まった食品は、(福)亀山市社会福祉協議会へ渡します。

とき 7月1日(水)～8月31日(月)
午前8時30分～午後9時30分

受付場所

関B&G海洋センター、西野公園体育館、東野公園体育館

提供いただきたい食品例

缶詰、レトルト食品、乾麺、パスタ、インスタント食品、菓子、米など(未開封で賞味期限まで2カ月以上あるもの。常温保存ができ、日本語で商品説明が表記されているもの)

受付できないもの

生鮮食品、手作り品、賞味期限切れの食品など

※受付できない食品はお返しの場合がありますので、食品例を確認の上、お持ちください。

問合先 関B&G海洋センター(☎96-1010)、西野公園体育館(☎82-1144)、東野公園体育館(☎83-1888)

第76回「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は、「社会を明るくする運動」の強化月間です。この運動は、すべての国民が犯罪・非行の防止

と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で明るい社会を築いていくことを目的とした全国的な運動です。

地域や家庭のつながりが薄れつつある今こそ、支え合い、夢や希望を持って暮らせる安全・安心な地域づくりが求められています。皆さんの温かいご理解とご協力をお願いします。

問合先 社会を明るくする運動推進委員会事務局(亀山更生保護サポートセンター内)

☎96-8040

もよおし

「けんこうマイレージ」アプリ利用説明会～ウォーキングで健康寿命延伸～

とき

①7月9日(木)午前10時～正午

②7月16日(木)午後1時30分～3時30分

③7月21日(火)午前10時～正午

④7月22日(水)午前10時～正午

ところ

①井田川地区北コミュニティセンター

②関文化交流センター3階会議室1

③野村地区コミュニティセンター

④あいあい2階研修室

内容 「けんこうマイレージ」アプリの登録や使い方などを説明します。

対象 高齢者本人やその家族(60歳以上)などで「けんこうマイレージ」に関心のある人

定員 各回10人(先着順)

持ち物 スマートフォン、筆記用具

申込・問合先 7月1日(水)から(公社)亀山市シルバー人材センター(☎96-8641)へ電話でお申し込みください。

カナリア(認知症)カフェ

認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人などが気楽に集い、交流、情報交換、専門職などへの相談ができる場です。

対象 認知症の人やその家族、地域住民など

はなカフェ

とき 7月3日(金)、10日(金)、17日(金)、8月7日(金)

午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉センター

問合先 はなの家

☎ 96-0217

元気丸カフェ

とき 7月24日(金)

午後1時30分～3時

ところ あいあい2階研修室

問合先 (福)亀山市社会福祉協議会
地域包括ケア推進係(あいあい)

☎ 83-3575

亀山市納涼大会「灯おどり」練習会

8月8日(土)に開催する納涼大会に向けて「灯おどり」の練習会を行います。この機会に踊り方を覚えて、当日一緒に「灯おどり」を踊りましょう。

とき 7月13日(月)、22日(水)、8月1日(土)、3日(月)

午後6時～8時

※いずれかにご参加ください。

ところ 市中央コミュニティセンター(市文化会館内)

内容

▷指導員による踊り方の指導
▷亀山小唄・亀山音頭・石水溪音頭・炭坑節・関ふれあい音頭に合わせた踊りの練習

持ち物など タオル、飲み物、動きやすい服装

問合先 亀山市納涼大会実行委員会事務局(商工観光課観光・地域ブランドグループ内)

☎ 84-5074

障がい者サポーター養成講座&当事者との交流会



「障がい者ってどんな人?」「私にもサポートってできるの?」地域でちょっとした困りごとを抱える人にとって、あなたの一言や行動がとても助けになることがあります。まずは“知ること”から始めてみませんか?

とき 7月15日(水)

午後1時～3時

ところ あいあい2階栄養指導室

講師 田園調布学園大学 人間福祉学部 准教授 小林 麻衣子さん

費用 300円

持ち物 エプロン、三角巾、マスク

その他

▷養成講座のあと、当事者との交流会でホットケーキを作ります。

▷受講者には、障がい者サポーター認定証キーホルダーを配付します

申込 亀山親なきあとを考える会 つむぐへ二次元コードからお申し込みください。

問合先 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい)

☎ 84-3313

出張年金相談



出張による国民年金・年金生活者支援給付金制度などの年金に関する相談を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

とき 7月16日(木)(予約制)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 関支所3階中会議室

申込・問合先 日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)へ電話でお申し込みください(音声案内に従って①→②を選択)。

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページからダウンロード可)が必要です。

かぶと自然の学校プロジェクト～夏の林間学校編～

とき 7月25日(土)

正午～午後4時

ところ 加太川板屋橋周辺

集合場所 林業総合センター(加太板屋4622-1)

内容 川で遊んだり河畔林のタケやマツを利用したりして、加太地域の豊かな自然の中で家族で自然あそびを満喫しましょう。

定員 10組(申込者多数の場合は抽選)

持ち物 飲み物、軍手、水着、アクアシューズ、着替え、帽子

申込・問合先 7月14日(火)までに鈴鹿川等源流の森林づくり協議会事務局(農林振興課農林政策グループ内 ☎84-5068)へ電話またはメール(✉kameyama@kmemorikyo.jp)でお申し込みください。

※このイベントは「みえ森と緑の県民税」を利用しています。

平和映画上映会

とき 7月29日(水)

▷昼の部…午後2時開場

▷夜の部…午後6時開場

ところ 市文化会館大ホール

上映作品

▷昼の部…「ジョバンニの島」(アニメ映画)

▷夜の部…「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」

入場料

▷昼の部 無料(入場整理券が必要)

▷夜の部 500円(当日券あり)

※亀山地区労センター事務局(栄町1488-69)でチケットの販売を行っています。

※チケットがなくなり次第、販売終了となります。

問合先 亀山地区労センター事務局(三重県建設労働組合亀山支部内)

☎ 83-0006

下水の処理について 学びに行こう！

とき 8月1日(土)

午後2時～4時

ところ 三重県下水道公社南部浄化センター(四日市市楠町北五味塚1085-18)

内容 下水処理の説明や施設見学を通して、下水がどのようにきれいな水へと処理されているかを学びます。

対象 小学1～6年生とその保護者
※必ず保護者同伴でご参加ください。

定員 10組(応募者多数の場合は抽選)

持ち物 筆記用具、上履き、帽子、水筒

その他 総合環境センターに午後1時まで集合してください(市のマイクロバスで移動)。

申込・問合せ先 7月24日(金)(必着)

までに、環境課環境創造グループ(☎96-8095)へメール(✉kankyo@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。

※件名を「施設見学への参加申込」とし、本文に参加保護者の氏名、住所、電話番号、参加児童の氏名、年齢、学校名、学年を記載してください。

※抽選結果は、7月27日(月)に応募者全員にメールで通知します。

環境にやさしいLED ランタンをつくろう

工作キットを組み立てながら、太陽光で電気をつくり、蓄電し、LEDを使って効率よく電気利用する仕組みを学びます。

とき 8月1日(土)

午前10時～正午

ところ 総合環境センター4階研修室

講師 パナソニック(株)エレクトリックワークス社 成瀬 勲さん

対象 小学4～6年生とその保護者
※必ず保護者同伴でご参加ください。
※工作キットは子ども1人につき1個です。

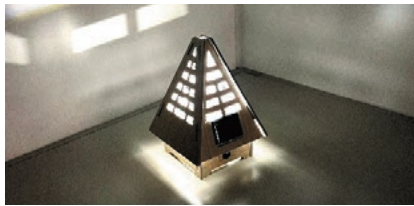
定員 10組(応募者多数の場合は抽選)

費用 1,500円/個

申込・問合せ先 7月24日(金)(必着)

までに、参加保護者の氏名、住所、電話番号、参加児童の氏名、年齢、学校名、学年を記載の上、環境課環境創造グループ(☎96-8095)へメール(✉kankyo@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。

※抽選結果は、7月27日(月)に応募者全員にメールで通知します。



夏休み工作教室



みえこどもの城・移動児童館による工作教室を開催します。

とき 8月2日(日)

午前10時～11時30分

ところ 亀山児童センター

内容 「光のチューブ」を作成します。

対象 小学生

定員 25人

申込・問合せ先 7月15日(水)までに

亀山児童センター(☎82-9460)へ申込書を提出してください(月曜日・祝日は休館)。

※申込書は児童センターに備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※応募者が定員を超える場合は、抽選により決定し、市ホームページへ結果を掲載します。

夏休みチャレンジ 親子工作教室～涼しげな メモスタンドを作ろう～

固まるハーバリウムを使った涼しげなメモスタンドを親子で作ってみませんか？

とき 8月2日(日)

午前10時～11時30分

ところ 東野公園体育館会議室

対象 小学生とその保護者

定員 15組(先着順)

費用 1組2,500円(材料費込み)

申込・問合せ先 7月7日(火)午前8

時30分から東野公園体育館(☎83-1888)へ参加費を持参の上、直接お申し込みください。

※電話での受付は行っていません。



個別健康相談



市の特定・後期高齢者健康診査や職場での健康診断(健診)の結果を日常生活に生かしたい人や禁煙したい人を対象に、保健師や管理栄養士が健康・栄養相談に応じます。

とき 8月6日(木)

①午後1時30分～

②午後2時～

③午後2時30分～

④午後3時～

⑤午後3時30分～

①～⑤のいずれかで、相談時間は1人20分程度

ところ あいあい1階

対象 ①、②のいずれかに該当する人

①市内在住の40歳以上で、市の特定・後期高齢者健康診査または職場での健康診断を受けた人

②禁煙したい人

定員 5人(先着順)

持ち物 健康診断の結果(①の対象者のみ)、健康手帳(お持ちの人のみ)、お薬手帳(お持ちの人のみ)

申込・問合せ先 7月30日(木)までに健康推進課健康増進グループ(あいあい☎84-3316)へ二次元コードからお申し込みください。

第10回サマーフォレスト ～山の日には森も川も体験しよう!～

とき 8月11日(火・祝)
午前9時半～正午

ところ 鈴鹿峠自然の家駐車場、
坂下の森、鈴鹿川
※雨天の場合は馬子国会館内

内容

- ▷森と海や川、生き物のつながり
についての体験学習
- ▷坂下のヒノキの丸太を使ったものづくり
- ▷鈴鹿川での魚の観察

対象 市内在住、在勤、在学の小・
中学生とその保護者

定員 15組(申込者多数の場合は
抽選)

持ち物など 帽子、軍手、アクアシュー
ズ、タオル、着替え、飲み物、ぬれ
てもいい服装など

申込・問合せ先 7月14日(火)までに
鈴鹿川等源流の森林づくり協議
会事務局(農林振興課農林政策
グループ内 ☎84-5068)へ電
話またはメール(✉kameyama
@kamemorikyo.jp)でお申し
込みください。

※このイベントは「みえ森と緑の
県民税」を利用しています。

「亀山7座トレイル」 臼杵ヶ岳の展望台へ

安楽峠から臼杵ヶ岳を目指す登
山イベントを開催します。

とき 8月15日(土)
午前8時～午後2時頃

登山場所 臼杵ヶ岳

集合場所 石水溪キャンプ場駐車場

対象 18～75歳以下の登山経験
者で、健脚の人かつ体力に自信
がある人

※通院中の人や心疾患がある人は
ご遠慮ください。

定員 10人(申込者多数の場合は
抽選)

持ち物 リュックサック、飲み物、
タオル、軽食など

服装 登山に適した服装、雨具、登

山靴、帽子、手袋など

その他

▷登山コースには、急な上りや下
りがあります。

▷コース途中でトイレはありません。

▷状況によりコースは変更する場
合があります。

主催 「亀山7座トレイル」登山道
活用ネットワーク

申込・問合せ先 7月15日(水)午後5
時までに商工観光課観光・地域ブ
ランドグループ(☎84-5074)
へ電話またはメール(✉kanko
@city.kameyama.mie.jp)で
お申し込みください。

※住所、氏名、生年月日、電話番号、登山
経験の有無が必要(メールの場合は、
件名に「登山イベント申込」と記入)

※申し込みは、2人までとします。

かめやま健康都市大学 オープンキャンパス ファミリークッキング



受講生でない人も参加できる
「お子さまと一緒に楽しめる料理
教室」を開催します。

とき 8月18日(火)、29日(土)
午前10時～午後1時

ところ あいあい2階栄養指導室

内容 忙しい朝でも簡単 栄養満
点 親子でつくるカラフルおに
ぎり&みそ玉作り

講師 亀山市食生活改善推進協議
会 会長 小林 文子さん

対象 市内に住所を有する小学生
と保護者

※未就学児は参加できません

定員 各日親子12組(抽選)

費用 1組500円

持ち物 マスク、三角きん、エプロ
ン、ふきん1枚

申込・問合せ先 7月1日(水)～31日
(金)までに健康推進課健康増進
グループ(あいあい ☎84-3316)
へ二次元コードからお申し込み
ください。

※応募数が定員を超えた場合は抽
選を行い、抽選結果は8月上旬
にメールでご連絡します。

鈴鹿高専 夏季もの づくり体験教室



教室内容

①身のまわりのおもしろ化学実験
(生物応用化学科)

とき 8月18日(火)、19日(水)
午前10時～午後4時

定員 各回32人

②楽しい電子回路工作(電気電子
工学科)

とき 8月19日(水)、20日(木)
(午前の部)午前9時30分～正午
(午後の部)午後1時30分～4時

定員 各回20人

③機械工学のひとこま(機械工学科)

とき 8月21日(金)、22日(土)
午前9時30分～午後3時30分

定員 各回20人

④北欧生まれのキャンドルホル
ダー(材料工学科)

とき 8月26日(水)、27日(木)(計
2回)
午前10時～午後3時

定員 各回16組(保護者も参加可能)

⑤マイコン電子制御(電子情報工
学科)

とき 8月26日(水)
午前9時～午後4時

定員 40人

共通事項

ところ 鈴鹿工業高等専門学校

対象 中学生

※②は小学5・6年生も参加可能

費用 50円/日(傷害保険料)

申込 7月3日(金)～22日(水)正午
までに鈴鹿工業高等専門学校ホ
ームページからお申し込みください。

※応募者多数の場合は主催者側で
調整することがあります。

問合せ先 鈴鹿工業高等専門学校総
務課総務企画係

☎059-368-1717

**体育施設の
一般公開**

詳しくはこちら

西野公園体育館、東野公園体育館、関B&G海
洋センターの個人使用デーについては、亀山市
運動施設のホームページをご覧ください。

ひらめき☆ときめきサイエンス「人工衛星の役割を学んで、人工衛星用金属の耐久性を評価してみよう」



とき 8月20日(木)、21日(金) 2日間コース

午前9時30分～午後4時

ところ 鈴鹿工業高等専門学校

内容 人工衛星の仕組みや暮らしとのつながり、これからの人工衛星や宇宙開発に必要な知識をJAXAの研究者から学びます。また、壊れないスラスタを作るために鈴鹿高専で研究されている「宇宙環境中での金属材料の壊れにくさ」を調べる実験を体験し、宇宙と科学の面白さに触れてみましょう。

対象 中学生

定員 10人

※応募者多数の場合は、主催者側で調整する場合があります。

申込 7月10日(金)までに鈴鹿高等専門学校ホームページから申し込みください。

※(独法)日本学術振興会ホームページからも申し込みいただけます。



問合せ先 鈴鹿工業高等専門学校総務課総務企画係

☎ 059-368-1717

家族で「カヌー体験」



とき 8月23日(日)(小雨決行)

午前8時30分～午後0時30分

※乗艇時間は指定できません。受付後、個別にメールでお知らせしますので、乗艇時間までにお越しください。

ところ 亀山サンシャインパーク(高塚池)

Aコース:初心者向け(45分)

対象 4歳以上(小学2年生以下は、大人と2人乗りのみとします。)

定員

▷1人乗り20人(小学3年生以上)
▷2人乗り20組

※いずれも先着順

費用(保険料含む)

▷小人(4歳以上18歳未満) 500円/人

▷大人(18歳以上) 1,000円/人

Bコース:カヌー経験者向け(1時間)

対象 小学4年生以上

定員 1人乗り10人(先着順)

費用(保険料含む)

▷小人(18歳未満)800円/人

▷大人(18歳以上)1,200円/人

A・Bコース共通

申込 7月12日(日)午前10時～8月10日(月)までに、NPO法人Let'sスポーツわくわくらぶホームページの「カヌー体験」申込フォームからお申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。
※参加料は当日受付でお支払いください。

問合せ先 Let'sスポーツわくわくらぶ
☎ 080-1608-6119

亀山市議会議員選挙立候補予定者事前説明会

令和8年10月31日任期満了に伴う亀山市議会議員選挙は、同年10月18日(日)に告示(立候補届出日)され、25日(日)に投票が行われます。

選挙管理委員会では、選挙への立候補予定者を対象に事前説明会を開催します。立候補予定者または代理の人は、必ず出席してください。当日、立候補に必要な関係書類をお渡しします。

また、選挙公営、収支報告などの経理内容も説明しますので、実際に担当する人もご出席ください。

なお、出席者は、1候補につき3人以内でお願いします。

とき 8月25日(火)

午後1時30分～

ところ 本庁3階委員会室

問合せ先 選挙管理委員会事務局

☎ 84-5017

各種検診・教室

集団検診(乳がん検診・子宮がん検診) 2次募集のお知らせ



申込開始日 7月10日(金)

午前8時30分～

申込・問合せ先 健康推進課健康増進グループ(あいあい☎84-3316)へ二次元コード、電話で、または直接お申し込みください。

※定員になり次第、締め切ります。
※すでに受付を終了した検診日程もあります。募集日程など詳しくは、申込開始日以降に健康増進グループへお問い合わせください。

集団的個別子宮頸がん検診



市では、子宮頸がん検診について、集団検診、個別検診のほか、集団的個別検診を実施しています。

とき

7月27日(月) 8月31日(月)、9月28日(月)、10月26日(月)、11月30日(月)、12月21日(月)、令和9年1月25日(月)

※検診日の約1週間前に、受付時間(午後0時30分～1時頃)を記載した案内文と問診票を送付します。

ところ 宮村産婦人科

対象 20歳以上の女性(平成19年4月1日以前に生まれた人)

検診内容 問診、子宮頸部の細胞診

自己負担金

▷20～69歳 1,000円

▷70歳以上 500円

※令和8年度中に21歳になる人は無料

申込・問合せ先 健康推進課健康増進グループ(あいあい☎84-3316)へ二次元コード、電話で、または直接お申し込みください。

夏休みチャレンジ Scratch& Roblox教室～未来につながる！考える力が伸びる！～

プログラミングの基本、発展を学ぶ教室です。

とき 7月27日(月)～30日(木)(各クラス全4回)

- ①午前9時30分～10時20分
- ②午前10時35分～11時25分
- ③午前11時40分～午後0時30分

ところ 東野公園体育館会議室

対象

Scratch教室

①小学1～3年生

Roblox教室

②小学3～6年生

③小学3～6年生

内容

Scratch教室

カラフルなブロックを組み合わせて命令を作り、ゲームやアニメーションを作りながらプログラミングの基本を学ぶ。

Roblox教室

3Dゲーム製作を体験し、オリジナルゲームや自分だけの世界作りに挑戦する。

定員 各クラス12人(先着順)

費用 3,200円

持ち物 室内シューズ

申込・問合せ先 7月7日(火)午前8時30分から東野公園体育館(☎83-1888)へ参加費を持参の上、直接お申し込みください。
※電話での受付は行っていません。

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族をできる範囲で温かく見守る応援者です。

とき

- ①7月28日(火) 午後1時30分～3時
- ②8月20日(木) 午前10時～11時30分

ところ

①関文化交流センター会議室1

②市立図書館1階多目的室

対象 市内在住、在勤、在学の人

内容 認知症について、認知症の人への接し方など

※①、②は同じ内容

定員

①20人

②30人

※①、②ともに先着順

持ち物 筆記用具

申込・問合せ先 各日程の前日までに(福)亀山市社会福祉協議会地域包括ケア推進係(あいあい①番窓口☎83-3575)へ直接お申し込みください。

夏休みチャレンジ バasketボールスキルアップ教室

とき 8月1日(土)

午前10時～11時30分

ところ 西野公園体育館

講師 ヴィアティン三重バスケットボールチーム所属選手

対象 小学1年生～中学1年生のバスケットボール経験者

定員 60人(先着順)

費用 500円(スポーツ保険料込み)

持ち物など 飲み物、タオル、上靴、着替え、動きやすい服装

申込・問合せ先 7月7日(火)午前8時30分から西野公園体育館(☎82-1144)へ参加費を持参の上、直接お申し込みください。

※電話での受付は行っていません。

夏休み はじめての手話体験講座

とき 8月5日(水)

午後2時～3時30分

ところ あいあい2階研修室

内容 簡単なあいさつや自己紹介など

対象 小学生以上で手話に関心のある人

※小学2年生以下は保護者同伴

定員 30人(先着順)

申込・問合せ先 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい☎84-3313)へ電話で、または直接お申し込みください。

夏休みチャレンジ 子どもの走り方教室 ～正しく走ると速くなる～

とき 8月7日(金)

①午前9時30分～10時30分

②午前10時50分～11時50分

ところ 東野公園体育館

講師 鈴鹿大学陸上競技部コーチ、日硝ハイウエー陸上部ゼネラルマネージャー、800m元日本代表市野 泰地さん

対象

①年長～小学2年生

②小学3～6年生

定員

①30人

②25人

※①、②いずれも先着順

費用 800円(スポーツ保険料込み)

持ち物など 室内シューズ、飲み物、タオル、動きやすい服装

申込・問合せ先 7月7日(火)午前8時30分から東野公園体育館(☎83-1888)へ参加費を持参の上、直接お申し込みください。

※電話での受付は行っていません。

7月の納期 (納期限・口座振替日)

7月31日(金)

固定資産税・都市計画税
第2期

国民健康保険税
第1期

後期高齢者医療保険料
第1期

市税などの納付は便利で確実な
口座振替をお勧めします。

かめやま健康セミナー
COPD(慢性閉塞性肺疾患)
とはどんな病気?~早期発見・
早期治療の重要性について~



とき 8月9日(日)
午後1時30分~3時30分

ところ あいあい2階大会議室

講師 こばやし内科・呼吸器内科
クリニック 小林 裕康さん

対象 市内在住、在勤、在学の人

定員 約50人(先着)

※定員に満たない場合は当日参加
可能(予約優先)

申込・問合せ先 健康推進課健康増進
グループ(あいあい☎84-3316)
へ二次元コード、電話で、または
直接お申し込みください。

夏休みチャレンジ
初めてのヒップホップ教室

とき 8月28日(金)~30日(日)
全3回
午前9時30分~10時30分

ところ 東野公園体育館会議室

講師 SAKURAさん

対象 年長~小学2年生

定員 15人(先着順)

費用 2,400円(スポーツ保険料込
み)

持ち物など 室内シューズ、飲み物、
タオル、動きやすい服装

申込・問合せ先 7月7日(火)午前8
時30分から東野公園体育館(☎
83-1888)へ参加費を持参の
上、直接お申し込みください。
※電話での受付は行っていません。

夏休みチャレンジ
初めてのガールズダンス教室

とき 8月28日(金)~30日(日)
全3回
午前10時45分~11時45分

ところ 東野公園体育館会議室

講師 SAKURAさん

対象 小学3~6年生の女兒

定員 15人(先着順)

費用 2,400円(スポーツ保険料込
み)

み)

持ち物など 室内シューズ、飲み物、
タオル、動きやすい服装

申込・問合せ先 7月7日(火)午前8
時30分から東野公園体育館(☎
83-1888)へ参加費を持参の
上、直接お申し込みください。
※電話での受付は行っていません。

募 集

投票立会人の募集



選挙権を有する市民を対象に、
亀山市議会議員選挙における投票
立会人を募集します。投票立会人
は、投票が行われる際に、投票事務
の執行が公正に行われるように立
ち会う役割を担います。

従事する日

期日前投票期間(令和8年10月
19日~24日)および投票日(10
月25日)のうち応募者が従事可
能な日

問合せ先 選挙管理委員会事務局
☎84-5017

「二十歳の集い」実行
委員を募集します



令和9年1月10日(日)に実施予
定の令和9年「二十歳の集い」の実
行委員を募集します。

社会へ踏み出す第一歩となる式
典を、自分たちの手でつくり上げ
てみませんか?

活動内容 プログラムの企画や式典
当日の司会進行、受付など

※9~12月の夜(月1回程度)に
実行委員会を開催予定

※実行委員会はオンラインでの参
加も可能ですので、県外在住の
人も、ぜひご応募ください。

対象 平成18年4月2日~平成
19年4月1日生まれで、亀山市
「二十歳の集い」に出席予定の人

募集人数 10~15人程度

申込・問合せ先 8月31日(月)までに

教育委員会事務局生涯学習課社
会教育・スポーツグループ(☎
84-5057)へ電話で、または直
接お申し込みください。

令和9年度 ごみ収集
カレンダー広告の募集



掲載場所 ごみ収集カレンダー(暦
の右上部)

広告規格 縦30mm×横100mm(1
につき)

募集枠 24枠

A地区12枠、B地区12枠

※申込方法や掲載基準、掲載金額
など詳しくは、環境課廃棄物対
策グループへお問い合わせいた
だくか、市ホームページをご覧
ください。

問合せ先 環境課廃棄物対策グループ
☎82-8081

亀山市公式
LINE

「友だち」
募集中!

検索!

@kameyamacity

機能を一部ご紹介!

①「受信設定」で欲しい情報だけ
受け取れる!(セグメント配信)

②道路や公園損傷などの
通報システムも運用!

ほかにも便利な機能がたくさんあります!

サマージャンボプレミアム12億円
(1等3億円・前後賞各2億円合わせて)

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3種類同時発売

この宝くじの収益金は
市町村の明るく住みよ
まちづくりに使われます。

プレミアム:1枚 500円
ジャンボ・ミニ:1枚 300円

6月30日(火)発売!

発売期間6/30(火)~7/31(金)

宝くじ公式サイト

公益財団法人三重県市町村振興協会

家庭相談員(会計年度任用職員)の募集

業務内容 子育てに関する相談対応、家庭訪問など

応募資格 次のいずれかに該当する人
▷大学で、児童福祉、社会福祉、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した人
▷保健師、社会福祉士または精神保健福祉士
▷社会福祉主事として児童福祉事

業に2年以上従事した人
▷前各号に準ずる人で、家庭相談員として必要な学識経験を有する人

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

勤務日数 月12日(土・日曜日、祝日、年末年始は休み)

勤務場所 あいあい

報酬 時間給1,350円

通勤手当 通勤距離に応じて支給

社会保険など 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

任用期間 9月1日～令和9年3月31日(更新あり)

応募期限 7月24日(金)必着

応募方法 子ども総合支援課子ども支援グループ(〒519-0164 羽若町545)へ履歴書、資格・免許の写しを持参または郵送してください。

※応募者については、後日面接を実施(日時などは後日連絡)

問合せ先 子ども総合支援課子ども支援グループ(あいあい)

☎ 83-2425

2026亀山市納涼大会

とき 8月8日(土)午後5時～

ところ 亀山公園芝生広場一帯

スカイランタンの打ち上げ参加者募集

問合せ先 亀山市納涼大会実行委員会事務局

(商工観光課観光・地域ブランドグループ内) ☎ 84-5074

2026亀山市納涼大会では、皆さんの「想い」や「願い」を込めたスカイランタンを夜空へ打ち上げる特別企画を行います。夏の夜に広がる温かな光景を、ぜひご体験ください。

とき 午後8時30分から(午後7時45分から亀山公園芝生広場ステージ横で受付開始)

定員 140人(先着順)

費用 1基2,000円

申込 7月10日(金)～8月2日(日)までに、二次元コードからチケットをご購入ください。

※自己都合によるキャンセルの場合は、チケット代を返金しません。

荒天など主催者の判断によりイベントを中止した場合は、チケット代を返金します。



©日本スカイランタン協会

スカイランタンについて

「LEDランタン」にヘリウムガスを充填し、空中に浮遊させる仕様です。火を使わず、糸で回収でき、周辺環境に配慮しています。

協力: **日本スカイランタン協会**

Recognition Number: JME12S1KEP

※スカイランタンは、日本スカイランタン協会®および株式会社エクスプラウドの登録商標です。

チケット購入はこちらから



パブリックコメント(意見公募) 亀山市次期ごみ処理施設整備基本構想(案)

対象 市内在住、在勤、在学の人、市内で事業を行う人

縦覧および意見の提出期限

7月1日(水)～30日(木)(当日消印有効)

縦覧場所 環境課廃棄物対策グループ窓口、市情報公開コーナー(本庁2階)、関支所窓口、あいあい

※縦覧は、各施設の開庁時間内に限ります。

また、市ホームページでも縦覧できます。



提出に必要な事項

▷件名「亀山市次期ごみ処理施設整備基本構想(案)に関する意見」

▷住所、氏名(ふりがな)

▷勤務先または通学先(市外在住の人のみ)

▷意見

提出方法 提出に必要な事項を記入(様式は自由)の

問合せ先 環境課廃棄物対策グループ ☎ 82-8081

上、環境課廃棄物対策グループへ郵送、ファクス、メールで、または直接提出してください。

提出先 環境課廃棄物対策グループ

〒519-0166 布気町442 **FAX** 82-4435

✉ haikibutu@city.kameyama.mie.jp

ご意見の取扱いなど

▷いただいたご意見は、取りまとめの上、回答とともに公表します(個別に直接回答は行いません)。なお、公表することで個人の権利や利益を害するおそれのあるものは、その全部または一部を公表しないことがあります。

▷ご意見を提出いただいた人の氏名などの個人情報、公表しません。

▷公表は、8月下旬を予定しています。

リニア・鉄道親子学習会の参加者募集！



問合せ先 リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議事務局
(政策推進課交通政策グループ内) ☎84-5066

小学生を対象に、名古屋市にある「リニア・鉄道館」と「名古屋市科学館」を訪れ、超電導リニアや鉄道の歴史、電気、磁力について親子で楽しく学ぶ学習会への参加者を募集します。



とき 8月1日(土)

行程 市文化会館駐車場(午前8時30分出発)⇒リニア・鉄道館⇒名古屋市科学館⇒市文化会館駐車場(午後5時頃到着予定)

参加資格 市内在住の小学生とその保護者の2人1組(兄弟姉妹で参加の場合は、児童2人および保護者1人の3人1組、児童最大3人まで)
※保護者には祖父母も含むものとします。

定員 40人(最小催行人員20人)

※応募者多数の場合は抽選とし、参加可否の結果は、7月17日(金)以降、応募者全員へ通知します。

費用 無料

※昼食は、各自で準備してください。

申込 7月15日(水)までに、次の

必要事項①～⑪を応募フォームに入力の上、お申し込みください。



応募フォーム

必要事項 保護者の①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④メールアドレス⑤性別⑥生年月日⑦続柄、児童の⑧氏名(ふりがな)⑨性別⑩生年月日⑪学校名
※年齢は、8月1日(土)時点の年齢を入力してください。

※参加受付は、1組1通とします。

関宿祇園夏まつり

とき 7月18日(土)・19日(日)

ところ 旧東海道関宿一帯
(臨時駐車場 関小学校グラウンド)

問合せ先 関宿祇園夏まつり実行委員会事務局(亀山市観光協会内) ☎97-8877

江戸時代には、京都の祇園祭や大阪の天神祭とならび関西五大祭りの一つとされた「関宿祇園夏まつり」。当時は、豪華絢爛な16台の山車が関宿を練り歩き、その壮観さから「そこまでが精一杯」という意味で使われる「関の山」の言葉の語源になったといわれています。山車が東海道をふさぎ、これ以上通れないほどの迫力だった様子を表しています。

巡行の要所で披露される、台車の上部を回転させる「舞台回し」は、県内の他の山車には見られない迫力があり、東海道関宿の歴史ある町並みと相まって観衆を魅了します。

夏の夜を彩るこの伝統ある祭の迫力を、ぜひご体感ください。



みこし とぎよ
●神輿の渡御(雨天決行)

18日(土)午後1時～5時 関神社→御旅所
19日(日)午後1時～5時 御旅所→関神社

やま
●関の山車巡行(雨天中止)

18日(土)午後5時～9時30分 街道一帯
※午後8時頃から旧落合家住宅東の路上で、山車がそろって舞台回しを行います。
19日(日)午後5時～9時30分 街道一帯

●子ども山車巡行(雨天中止)

19日(日)午前9時30分～10時30分 関の山車会館→旧落合家住宅東

あんどん
●行灯飾り(雨天中止)

18日(土)午後6時～8時30分(点灯時間) 旧東海道新所地区

※当日は交通規制を行いますので、会場および臨時駐車場までの進入路にご注意ください。できる限り、公共交通機関をご利用ください。

小中高生限定！ 「コミバス無料乗車キャンペーン2026」を実施します！

問合せ先 政策推進課交通政策グループ ☎84-5066

市では、児童・生徒の皆さんにコミュニティバスをもっと身近に感じ、気軽に利用していただくきっかけづくりとして、夏休み期間および2学期の1カ月間、小中高生を対象に、コミュニティバス無料乗車キャンペーンを実施します。通学はもちろん、図書館や公園へのお出かけ、買い物など、日常の移動にぜひコミュニティバスをご利用ください。



🌿 キャンペーン概要 🌿

対象 市内コミュニティバス路線を利用する小学生・中学生・高校生（※住所要件はありません。）

実施期間 7月21日（火）～9月30日（水）

対象路線 市内コミュニティバス全7路線
さわやか号、野登ルート、白川ルート、東部ルート、南部ルート、西部ルート、加太地区福祉バス

乗車方法 「3ステップ」でかんたん乗車！

①コミュニティバスに乗ろう！

対象路線のバスに乗車します。

②降りるときは降車ボタンを！

降りたいバス停の案内が流れたら、降車ボタンを押します。

③「無料券」を専用回収箱へ！

降車時に、車内にある「無料券」を取り、専用回収箱へ入れてください。

※小中学生・高校生で券の色が異なります。

※無料券は、運賃箱に投入しないでください。

※高校生は、降車時に学生証を運転士へ提示してください。

※降車時に、交通系ICカードでの決済や運賃箱への現金投入をしないようご注意ください。誤ってお支払いいただいた場合は、原則として返金できません。

路線・時刻表など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

「コミバス無料乗車キャンペーン2026」のアンケートにご協力ください。

回答期間 7月21日（火）～10月9日（金）



亀山児童センター移転に関するアンケートにご協力ください

問合せ先 子ども政策課子ども総務グループ（あいあい） ☎84-3315

市では、子どもたちがのびのびと安心して過ごせる居場所づくりを進めるため、亀山児童センターを亀山公園内の旧図書館へ移転し、整備および運営するための検討を進めています。

より利用しやすい児童センターにするため、市民の皆さんを対象にアンケートを実施します。「こんな場所になってほしい」など、皆さんの声をぜひお寄せください。いただいたご意見は、今後の整備および運営に反映するよう努めます。

募集期間 7月20日（月・祝）まで

対象 市内在住・在勤、年齢、国籍などを問わず、どなたでもご回答いただけます。

※本アンケートは、18歳未満向け、18歳未満向け（やさしい日本語版）、18歳以上向け、18歳以上向け（やさしい日本語版）の4種類があります。

回答方法 二次元コードから回答してください。

児童センターとは

18歳未満のすべての子どもたちが利用できる施設です。

遊んだり、学んだり、ゆっくり過ごすことができる場所として、子どもたちを見守り、支えることを目的としています。



18歳未満向け



18歳以上向け



18歳未満向け
（やさしい日本語版）



18歳以上向け
（やさしい日本語版）

市民参画協働事業推進補助金のご案内

問合先 まちづくり協働課市民協働グループ ☎ 84-5008

新たに市民活動を始めたい、現在の活動の幅を広げたいなど、そんな思いを持つ市民活動団体と皆さんを応援します。活動資金でお困りの際は、ぜひご相談ください。



補助金交付希望団体を募集します！

市は、公益性のある活動を行っている市民活動団体に補助金を交付しています。この制度は、市民同士、または市民と行政がそれぞれの特性を生かしながら協働し、住みよいまちづくりを進めていくためのパートナーを育成することが目的です。

補助金対象年度 令和9年度

※補助金交付団体は選考により決定します。

応募期間 7月1日(水)～31日(金)

応募資格 次の要件をすべて満たす団体

- ▷市内在住、在勤、在学の3人以上で構成された団体
- ▷活動拠点が市内にあり、市内で活動している団体
- ▷政治、宗教、営利を目的としない団体
- ▷市の補助金(市民参画協働事業推進補助金を除く)や亀山市社会福祉協議会の助成金を受けていない団体

交付限度額

スタートアップ補助金(令和7年度以降新たに結成された団体)

5万円を限度とした活動費の補助

※1団体につき1回限り応募可

※過去に解散した団体が、同じ目的で再結成した場合は対象外

ステップアップ補助金(すでに活動している団体)

活動費の50%に相当する額を限度とした補助

※1団体につき最大3回まで応募可

申込方法 応募書類に必要事項を記入の上、まちづくり協働課市民協働グループ(〒519-0125 東町一丁目8-7)へ郵送、持参またはメール(kyodo@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。

※応募書類は市ホームページからダウンロードできます。

令和8年度補助金交付事業を紹介します！

昨年度に公募した「市民参画協働事業推進補助金」の交付事業を、次のとおり決定しました。

団体名	活動目的	補助金の種類
愛宕山を歩こう会	愛宕山スタンプウォーキングをとおして、愛宕山にある亀山古城の跡をめぐり、多くの人に歴史を知ってもらう。	スタートアップ補助金
ippo	被災地の復興支援を行うとともに、現地での活動を通して災害時の適切な対応や支援に関する知識・経験を発信する。	スタートアップ補助金
okame.	地域交流や移住促進など、さまざまなテーマを掲げて、年代・性別問わず平等に話し合える場所づくりを行う。	スタートアップ補助金
もくろみ会	市内で活動する人を紹介するフリーペーパー【kameyama TORCH】を発行することで、市の魅力を市外の人たちに向けて発信する。	ステップアップ補助金
亀山市eスポーツ協会	すべての市民がeスポーツに親しむことができる環境を整備し、交流を促進することで、市民の心身の健康増進、生きがいづくりおよび共生社会の実現に寄与する。	ステップアップ補助金

夏の交通安全県民運動の実施について

問合先 防災安全課防災安全グループ ☎ 84-5035

夏は、暑さにより注意力が低下しやすい時期です。運転前には十分な休息をとり、水分補給をして、交通事故防止に努めましょう。市民一人ひとりが交通ルールを守り、相手への「思いやり」や「ゆずり合い」の気持ちを大切にしながら、正しい交通マナーを実践しましょう。

実施期間 7月11日(土)～20日(月・祝)の10日間

運動の重点 ▷こどもと高齢者の交通事故防止

▷飲酒運転や「ながらスマホ」等の悪質・危険な運転の根絶

▷横断歩道における歩行者優先の徹底

▷シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

▷自転車等に関する交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



実施要綱
(三重県 交通安全)



講演会
「坂下宿と孝子万吉」



とき 7月11日(土)
午後1時30分～3時30分

ところ 鈴鹿馬子唄会館

内容

- ▷市無形文化財「正調鈴鹿馬子唄」披露(正調鈴鹿馬子唄保存会)
- ▷紙芝居「孝子万吉のお話」(正調鈴鹿馬子唄保存会)
- ▷講演会「坂下宿と孝子万吉」(市文化課まちなみ文化財グループ 亀山 隆さん)

申込・問合せ先 亀山誠心孝子万吉記念会(橋本 ☎080-4214-5067)へ二次元コード、電話、メール(✉npo.tff@gmail.com)でお申し込みください。

第19回アトリエののはなの
仲間達作品展
～草花に想いを託して～

押し花を通して出会った仲間たちと開催する作品展です。

能登半島地震支援チャリティーマーケットとして、小物販売や押し花体験会も行います。

とき 7月18日(土)～20日(月・祝)
午前10時～午後7時

※20日(月・祝)は、午前10時～午後4時

ところ 亀山エコータウン 2階 催事場(夢ひろば)

問合せ先 アトリエののはな
☎059-230-1126(伊東)

ふるさとの和菓子をつくろう

とき 7月25日(土)

午前9時～正午

ところ 青少年研修センター 1階調理室

内容 ヤブニッケイを使った和菓子と和紅茶づくり

定員 15人(先着順)

費用 2,000円

持ち物 エプロン、三角巾、マスク、持ち帰り容器

申込・問合せ先 7月15日(水)までに野草・薬草の会(中嶋 ☎090-7438-0196)へ電話でお申し込みください。

介護職員
初任者研修



とき 7月28日～9月29日(毎週火・金曜日)

※通学16日間と自宅学習全3回

ところ 一般社団法人 絆(阿野田町1061-96)

内容 介護の基本的な知識や技術を学び、資格取得を目指します。通学が充実しているので、学科・実技ともにしっかり学べます(受講修了者には介護職員初任者研修修了証明書を交付します)。

定員 定員10人(先着順)

費用 75,000円(テキスト代含む)

申込・問合せ先 7月15日(水)までに(一社)絆(町田 ☎96-9208)へ電話またはホームページからお申し込みください。

平和を考える市民のつどい

終戦間際の1945年8月2日、亀山駅を出た列車が米軍の銃撃を受け、40人以上の方が亡くな

られました。このことを後世に伝えるため、現地近くの中村公民館に説明板を設置し、毎年、慰霊と平和を考えるつどいを行い、今年で10回目を迎えます。

とき 8月2日(日)

午前9時30分～10時30分

ところ 中村公民館(天神二丁目7-15)

※駐車場については、お問い合わせください。

内容 亀山若手僧侶の会サンガの皆さんによる慰霊とお話
※終了後、希望者には現地説明会を行います。

問合せ先 戦争遺跡に平和を学ぶ亀山の会

☎090-5629-7162(服部)

亀山ジュニアソフト
テニスクラブ部員の募集

とき 毎週土曜日

午前9時～正午

※コートが取れない場合は休み

ところ 西野公園テニスコート
または亀山公園テニスコート

対象 市内在住の小学生

費用 3,000円(年額)

※スポーツ保険料800円(年額)、ソフトテニス連盟登録料1,000円(年額)、コート代等1,000円(月額)が別途必要

その他 ラケットの貸し出し可能

申込・問合せ先 亀山市ソフトテニス協会(木崎 ☎090-5602-7828)へ電話またはショートメールでお申し込みください。

CATV



更新日:毎月1日、16日
番組枠:60分番組(文字情報含む)
放送時間:午前6時～深夜0時
(60分番組を繰り返し放送)
※放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

7月1日(水)～15日(水)

- まちのトピックス
- 亀山インフォメーション「お口から始める健康づくり」
- かめキッズ「和田保育園」
- 学びの講座「木下町の虫送り」

7月16日(木)～31日(金)

- まちのトピックス
- 亀山インフォメーション「子宮頸がんワクチン」
- かめキッズ「みなみ保育園」
- 学びの講座「亀山7座トレイル(地図読みと登山アプリ)」

広報紙のバックナンバーは
こちらから!



広報紙に関する
ご意見・ご感想を
お寄せください!
※返信はいたしません。



一次救急当番医

応急診療を受診するときは、必ず各医療機関に電話でご確認ください。

夜間時間外応急診療

【診療時間】日曜日・祝日を除く 午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

月・水・木・金・土曜日

市立医療センター

亀田町466-1

☎83-0990

火曜日

みえ呼吸嚙下リハビリクリニック

アイリス町14-7

☎84-3536



【診療時間】午後1時～7時30分(受付:午後1時～7時)

休日当番医で対応(電話対応を含む)が困難な場合は、市立医療センター(☎83-0990)にご相談いただくか、三重県救急医療情報センター(☎059-229-1199)へお問い合わせください。

7月

7月5日(日) みえ在宅・内科クリニック 野村三丁目19-31 ☎82-0405

7月12日(日) のぼのクリニック 能褒野町79-22 ☎85-3636

7月19日(日) あのだクリニック 阿野田町1675-2 ☎83-1181

7月20日(月・祝) 市立医療センター 亀田町466-1 ☎83-0990

7月26日(日) かつぎ内科 東町一丁目2-19-2 ☎84-5858

8月

8月2日(日) 亀山皮フ科 渋倉町320(河村ビル) ☎83-3666

8月9日(日) 後藤眼科クリニック 北町9-15 ☎84-1800

8月11日(火・祝) さかえ整形外科 栄町1488-17 ☎97-3335

8月16日(日) とら整形クリニック 江ヶ室二丁目4-21 ☎84-1700

8月23日(日) 高橋内科クリニック 栄町1488-314 ☎84-3377

8月30日(日) 落合小児科医院 東台町1-17 ☎82-0121

休日当番医



休日当番医は都合により変更となる場合があります。
最新情報は市ホームページ(左の二次元コード)からご確認ください。

急な子どもの病気の電話相談

みえ子ども医療ダイヤル

#8000 または
☎059-232-9955

平日、土曜日は午後7時～翌朝8時
日曜日、祝日、年末年始は24時間対応

医療機関に迷ったときは

三重県救急医療
情報センター

☎059-229-1199

24時間365日対応

県内の医療機関を検索

医療ネットみえ

医療ネットみえ

検索



■マイナ保険証または資格確認書、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。■夜間・休日当番医の診療は、あくまで応急的な診療や処置を目的としているため、専門的な治療、経過観察が必要な検査などは行っていません。■夜間・休日当番医受診後に、引き続き治療が必要な場合や、症状が改善しない場合は、かかりつけ医等の医療機関を診療時間内に受診してください。

印を中心にして穴を開けてください

各種相談



人権相談 人権擁護委員による相談(当日電話相談可)	7月7日(火)	午後1:00～3:00	本庁1階 市民対話室 ☎96-1224
	7月21日(火)	午後1:00～3:00	(電話相談) ☎82-1111
	7月27日(月)	午後1:00～3:00	関支所1階 応接室1 ☎96-1224
行政相談 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談	7月9日(木)	午後1:00～3:00	本庁1階 市民対話室 ☎84-5007
法律相談 弁護士による相談【予約制】(1カ月前から受付)	7月17日(金)	午後1:30～3:50	本庁1階 市民対話室 ☎84-5007
	7月31日(金)	午前9:00～正午	
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談【予約制】※当日申込可	7月10日(金)	午後1:00～3:00	あいあい1階 相談室1 ☎82-7985
	7月24日(金)		
心配ごと相談(元公証人による相談) 相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談【予約制】※当日申込可	7月10日(金)	午後1:00～3:00	あいあい1階 相談室2 ☎82-7985
	7月24日(金)		
成年後見等の法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談【予約制】※当日申込可	7月30日(木)	午前10:00～正午	あいあい1階 相談室1 ☎82-7985
市民活動・ボランティア相談 市民活動やボランティアに関するあらゆる相談	月～金曜日 ※祝日を除く	午前9:00～午後5:15	市民協働センター「みらい」 ☎84-5008
ひきこもりの相談 来所や訪問による日常生活や就労などの相談	月～金曜日 ※祝日を除く	午前8:30～午後5:15	あいあい1階 窓口 (市) ☎84-3311 (市社協) ☎82-7985
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月～金曜日 ※祝日を除く	午前10:00～午後5:00 電話相談は午前9:00～	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611

市の人口 6月1日現在 ●総人口 48,838人(前月比-3) ●男 24,736人(前月比+30) ●女 24,102人(前月比-33) ●世帯数 22,805世帯(前月比+36)